

令和6年度監査の執行状況

令和7年4月

岩手県監査委員事務局

目次

頁

第1 令和6年度監査等の執行状況

1	実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	基本方針	
(2)	個別実施方針	
ア	定期監査	
(ア)	執行方針	
(イ)	重点項目	
(ウ)	継続調査項目	
イ	随時監査	
(イ)	工事現場監査	
(イ)	その他の随時監査	
ウ	行政監査	
(ア)	定期監査と併せて行う行政監査	
(イ)	行政監査（特定テーマ）	
(ウ)	その他の行政監査・・・・・・・・	2
エ	財政的援助団体等監査	
(ア)	執行方針	
(イ)	重点項目	
オ	現金出納検査	
(ア)	執行方針	
(イ)	重点項目	
カ	内部統制評価報告書審査	
キ	決算審査及び定額資金運用基金運用状況審査	
ク	健全化判断比率等審査	
ケ	その他	
(ア)	指定金融機関等監査	
(イ)	各部局業務概況説明	
2	実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1)	定期監査	
ア	監査対象機関及び実施箇所数	
イ	実施時期	
(2)	随時監査	
ア	工事現場監査	
イ	その他の随時監査	
(3)	行政監査	
ア	定期監査と併せて行う行政監査	
(ア)	内部統制の取組状況について	
(イ)	ソーシャルメディアの活用状況について	
イ	行政監査（特定テーマ）	
	補助事業の適正な執行について	
ウ	その他の行政監査	
(4)	財政的援助団体等監査・・・・・・・・	4
(5)	現金出納検査	

(6)	内部統制評価報告書審査	
(7)	決算審査	
	ア 普通会計の決算審査	
	イ 公営企業会計の決算審査	
(8)	定額資金運用基金運用状況審査	
(9)	健全化判断比率等審査	
	ア 健全化判断比率審査	
	イ 資金不足比率審査	5
(10)	指定金融機関等監査	
(11)	部局長業務概況説明	
(12)	住民監査請求に基づく監査	

第2 定期監査の結果

1	指摘の状況	6
2	事業目的の達成等の状況（3E監査）	7
3	事務費の不適切な事務処理に係る監査	7
4	定期監査と併せて行う行政監査	7
	(1) 内部統制の取組状況について	
	(2) ソーシャルメディアの活用状況について	

〔資料 編〕

1	定期監査の実施状況	
(1)	監査対象機関及び実施箇所数	8
(2)	監査対象機関別・監査項目別 指摘件数 総括表	9
(3)	監査指摘基準別 指摘件数（別表第1 財務監査）	10
(4)	監査指摘基準別 指摘件数（別表第2 行政監査）	16
2	定期監査の結果	
(1)	指摘の内容	17
(2)	監査台帳（抜粋）	18
3	随時監査の結果	
	工事現場監査	23
4	行政監査（特定テーマ）の結果	
	補助事業の適正な執行について	25
5	財政的援助団体等監査の結果	
(1)	指摘の内容	50
(2)	監査台帳（抜粋）	50
6	内部統制評価報告書審査意見書の概要	51
7	決算審査	
(1)	令和5年度岩手県歳入歳出決算審査意見書の概要	52
(2)	令和5年度岩手県立病院等事業会計決算審査意見書の概要	53
(3)	令和5年度岩手県電気事業会計決算審査意見書の概要	55
(4)	令和5年度岩手県工業用水道事業会計決算審査意見書の概要	57
(5)	令和5年度岩手県流域下水道事業会計決算審査意見書の概要	59
8	定額資金運用基金運用状況審査	
	令和5年度定額資金運用基金運用状況審査意見書の概要	61
9	健全化判断比率等審査	
(1)	令和5年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書の概要	62
(2)	令和5年度決算に基づく資金不足比率審査意見書の概要	67
10	住民監査請求に基づく監査の結果	68
11	監査の組織体制	
(1)	監査委員	69
(2)	監査委員事務局組織	69

監査結果については、県公式ホームページの「岩手県報ホームページ」で公表しています。
(<https://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s19Kenpo/>)
岩手県報ホームページの「過去の県報」サイト内検索で「監査委員告示」と入力して、ご覧ください。

第1 令和6年度監査等の執行状況

1 実施計画

(1) 基本方針

県の事務の管理、執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、もって県民の福祉の増進に資することを目的として、監査委員監査基準（令和2年監査委員告示第12号）に基づき以下のとおり令和6年度における監査等を実施する。

定期監査は、監査対象機関が所掌する財務に関する事務全般について、内部統制の取組状況を踏まえて、よりリスクの高い事務事業に重点化するなど効率的かつ効果的に実施する。その際、定期監査と併せて行うことがより効率的かつ効果的と認められる行政監査についても実施するものとする。

随時監査は、工事現場監査を実施するほか、早期に改善すべきと認められる事項が生じた場合など必要の都度、随時実施するものとする。

行政監査は、定期監査と併せて行うほか、社会的関心が高い課題や複数の監査対象機関で横断的に行う必要が認められる事務等についてテーマを設定して実施する。

財政的援助団体等監査、現金出納検査、内部統制評価報告書審査、決算審査、定額資金運用基金運用状況審査、健全化判断比率等審査及び指定金融機関等監査についても、それぞれの事務が目的に沿って行われているか、法令に適合し、かつ、正確であるか等について厳正に監査等を実施する。

(2) 個別実施方針

ア 定期監査

(イ) 執行方針

令和6年度の定期監査は、監査対象機関における収入、支出、契約、財産管理及び行政運営並びに現金等の出納保管に関する事務事業について、関係帳票・証書類及び担当職員からのヒアリング等により実施する。

監査の実施に当たっては、監査委員監査基準に基づき以下のとおり重点項目等を定め、監査対象機関の内部統制の取組状況やこれまでの定期監査の実施結果等を踏まえ、よりリスクの高い事務事業への重点化とともに、事務事業の経済的、効率的及び有効的な実施という観点を重視するものとする。

監査の結果、留意改善が必要な事案が認められた場合は、事案の指摘、注意等に止まらず、当該事案の発生原因等の把握に努め、早期是正と再発防止、さらにはより良い事務事業の執行につながる措置を講じることが出来るよう監査対象機関等に助言等を行うものとする。

(イ) 重点項目

(財務監査)

- ・ 収入事務（調定の時期及び金額、収入確保の取組状況）
- ・ 支出事務（赴任旅費、扶助費）
- ・ 契約事務（委託事業）
- ・ 補助事務（交付決定事務等）
- ・ 財産管理事務（財産管理簿及び備品管理一覧表等の整理状況）
- ・ 事務目的の達成状況等

(行政監査)

- ・ 内部統制の取組状況（リスクの発生防止策及び再発防止策の取組状況）

(ウ) 継続調査項目 ※過去の監査結果を踏まえ継続的に調査する事務

令和5年度行政監査結果報告書「ソーシャルメディアの活用状況等について」における監査意見への対応状況

イ 随時監査

(イ) 工事現場監査

随時監査のうち、工事現場監査は、令和6年6月までに実施計画を定め、同年9月から11月にかけて監査を実施するものとする。

(イ) その他の随時監査

定期監査の結果、特に経済性、効率性及び有効性に着目して引き続き他の監査対象機関における執行状況を横断的に監査の上、その結果を検討する必要があるが生じた場合、その他、早期に改善すべきと認められる事項が生じた場合などにおいて、監査委員が必要と認めるときは、随時に監査を実施するものとする。

ウ 行政監査

(イ) 定期監査と併せて行う行政監査

内部統制の取組状況（リスクの発生防止策及び再発防止策の取組状況）について、監査を実施するものとする。

(イ) 行政監査（特定テーマ）

特定の課題についてテーマを設定した行政監査は、令和6年6月までにテーマの決定と実施計画の策定を行い、同年12月までに監査を実施した上で、令和7年3月までに報告書を取りまとめるものとする。

- (ウ) その他の行政監査
その他、監査委員が必要と認めるときは監査を実施するものとする。

エ 財政的援助団体等監査

(ア) 執行方針

財政的援助団体等監査は、財政的援助等に係るものの出納その他の事務の執行が、その援助等の目的に沿い、かつ、法令等に従って、内容的にも、手続的にも、適正かつ効率的に執行されているかどうかの観点から実施する。

令和6年度監査の実施に当たっては、令和5年度の社会経済情勢を踏まえ、経営環境の変化への対応状況を注視し、以下のとおり重点項目等を定め執行する。

(イ) 重点項目

- a 補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体等
 - ・財政的援助金の受入れは必要な時期に適正に行われているか。
 - ・財政的援助金を他に流用し、若しくは不正に使用しているもの等はないか。
 - ・計画と実施内容は相違していないか。
- b 出資している団体等
 - ・収入及び支出の各事務は、帳簿その他証拠書類により整備され、かつ、適正に行われているか。
 - ・基本財産はその目的に沿い最も確実かつ有利な方法により保管及び管理されているか。
 - ・利益処分は適正に行われているか。
 - ・事業運営は、定款、寄付行為その他の基本規程に従っているか。
- c 公の施設の管理を行わせている団体等
 - ・協定書等に基づき、管理運営に係る出納事務が適正に行われているか。
 - ・仕様等で定めるところにより、管理業務が適正に行われているか。

オ 現金出納検査

(ア) 執行方針

現金出納に関する事務処理の是正を図り、事故を防止するとともに、現金出納の正確性を担保するため、令和6年度現金出納検査を以下のとおり実施する。

毎月の現金出納の事務処理が、適法かつ正確に行われているかどうかについて、毎月、前月分を対象として、会計管理者及び公営企業管理者から提出された現金出納検査調書に基づき、諸帳簿・諸表の計数確認、保管現金の確認、収入支出状況等の調査及び資金運用状況の調査並びに証拠書類の審査等により実施する。

(イ) 重点項目

- a 一般会計、特別会計、歳入歳出外現金及び基金に属する現金
 - ・現金の出納の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であるか
 - ・調書と現金の月末現在高は、金融機関の証明等と符合し、正確であるか
 - ・収入支出手続きは適正に行われているか
- b 公営企業会計
 - ・現金の出納の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であるか
 - ・調書と現金の月末現在高は、金融機関の証明等と符合し、正確であるか
 - ・現金は確実かつ有利な方法で安全に運用されているか

カ 内部統制評価報告書審査

内部統制評価報告書審査は、令和6年7月までに実施計画を定め、同年9月までに審査を実施し、意見書を取りまとめるものとする。

キ 決算審査及び定額資金運用基金運用状況審査

普通会計及び企業会計に係る決算審査等は、令和6年6月までに実施計画を定め、同年9月までに審査を実施し、意見書を取りまとめるものとする。

ク 健全化判断比率等審査

健全化判断比率等審査は、令和6年6月までに実施計画を定め、同年9月までに審査を実施し、意見書を取りまとめるものとする。

ケ その他

(ア) 指定金融機関等監査

指定金融機関等監査は、監査委員が必要と認めるときに実施するものとする。

(イ) 各部局業務概況説明

各部局業務概況説明は、各部局の監査の総括として令和6年9月に実施するものとする。

2 実施状況

(1) 定期監査

ア 監査対象機関及び実施箇所数

令和6年度の定期監査の実施状況は、監査対象340機関（普通会計311機関、企業会計29機関）の全ての機関を対象に実施し、その実施率は100%である。

区分	令和6年度			令和5年度		
	対象数	実施数	実施率	対象数	実施数	実施率
普通会計	311	311	100.0%	313	313	100.0%
企業会計	29	29	100.0%	29	29	100.0%
計	340	340	100.0%	342	342	100.0%

イ 実施時期

決算・期中	実施時期	対象機関	会計区分	実施数
決算監査	4月～8月	本庁各課・委員会	普通会計	87
		広域振興局等	普通会計	65
		出先機関（知事部局）	普通会計	18
		出先機関（他の執行機関）	普通会計	2
	6月～8月	本庁（流域下水道事業）	企業会計	1
		医療局本庁	企業会計	1
		県立病院	企業会計	15
		企業局本庁	企業会計	1
	小　　計			190
	期中監査	9月～2月	出先機関（知事部局）	普通会計
出先機関（他の執行機関）			普通会計	101
県立病院			企業会計	11
小　　計			150	
合　　計				340

(2) 随時監査

ア 工事現場監査

工事の契約、完成検査、繰越等の事務及び施工が適正に行われているか、工事が経済的、効率的かつ効果的に行われているかに主眼をおいて実施した。

令和6年度は、9機関、12箇所について実施した。

イ その他の随時監査

随時監査は、必要の都度、監査委員の協議により随時実施するものとしている。

令和6年度は、定期監査等を踏まえ随時監査を実施する必要がある事案はなかった。

(3) 行政監査

ア 定期監査と併せて行う行政監査

(ア) 内部統制の取組状況について

定期監査の中で財務監査と一体的・総合的に実施した。

また、定期監査等実施計画の中で、次のとおり重点項目等を定めて実施した。

- ・ 内部統制の取組状況（リスクの発生防止策及び再発防止策の取組状況）

(イ) ソーシャルメディアの活用状況について

令和5年度行政監査結果報告書「ソーシャルメディアの活用状況等について」における監査意見への対応状況について点検した。

イ 行政監査（特定テーマ）

令和6年度においては、「補助事業の適正な執行について」をテーマとして、補助金の適正化を図ること及び効果的な実施に資することを目的として、県が交付している補助事業の事務処理が法令等に基づき公正かつ適正に行われているか、補助事業の実施状況を適切に把握し指導しているか、補助事業の効果を適切に測定し評価しているかについて監査を実施した。

※ 監査結果の概要は資料編に記載

ウ その他の行政監査

その他の行政監査は、監査委員が必要と認めるとき監査を実施するものとしている。

令和6年度は、必要と認める事案がなかったことから実施しなかった。

(4) 財政的援助団体等監査

令和6年度は、監査対象61団体のうち、23団体（出資団体4団体、補助等財政的援助6団体、指定管理者5団体：複数該当8団体）を実施し、その実施率は37.7%である。

(5) 現金出納検査

令和6年度においては、会計管理者及び公営企業管理者から提出された現金出納検査調書に基づき、毎月末現在における現金出納の帳尻（財務会計システム等により作成された諸帳簿の計数）と現金の所在（金融機関から提出された残高証明書等の計数）を照合確認するとともに、当該月に係る資金運用状況・借入状況を調査し、収入支出証拠書類を点検する方法により検査を実施し、議長及び知事に対し検査の結果を報告した。

(6) 内部統制評価報告書審査

令和5年度岩手県内部統制評価報告書の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された内部統制評価報告書について、内部統制の評価が評価手続に沿って適切に実施されたか及び内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかという観点から、内部統制の整備状況及び運用状況並びに評価に係る資料と照合精査するとともに、評価対象年度について実施した監査等によって得られた知見に基づき検証を行うなど厳正に実施し、令和6年9月9日に知事に審査意見書を提出した。

(7) 決算審査

ア 普通会計の決算審査

令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算関係書類について決算の計数は正確か、各会計の予算の執行はそれぞれ予算議決の趣旨に沿い、かつ、関係法令等に基づき適正に処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかなどを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、既に実施した監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施し、令和6年9月9日に知事に審査意見書を提出した。

イ 公営企業会計の決算審査

令和5年度の公営企業会計決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、計数は正確か、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の運営が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施し、令和6年9月9日に知事に岩手県立病院等事業会計、岩手県電気事業会計、岩手県工業用水道事業会計及び岩手県流域下水道事業会計の4会計の決算審査意見書を提出した。

(8) 定額資金運用基金運用状況審査

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金について、知事は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付すこととされている。

令和5年度の定額資金運用基金の運用状況の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、自治振興基金、岩手競馬再生推進基金、土地開発基金、用品調達基金、美術品取得基金の5基金について、基金条例の趣旨に沿って確実かつ効率的に運用されたか、また、計数が正確であるかについて厳正に実施し、令和6年9月9日に知事に審査意見書を提出した。

(9) 健全化判断比率等審査

ア 健全化判断比率審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により知事から提出された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定基礎書類について、監査委員監査基準に準拠して、法令等に照らし、健全化判断比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどについて審査を実施し、令和6年9月9日に知事に審査意見書を提出した。

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	12.7	12.8	△ 0.1	25.0	35.0
将来負担比率	201.1	204.4	△ 3.3	400.0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことから算定されない。

イ 資金不足比率審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により知事から提出された、令和5年度決算に基づく岩手県流域下水道事業会計、岩手県港湾整備事業特別会計、岩手県立病院等事業会計、岩手県電気事業会計、岩手県工業用水道事業会計の5つの公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類について、監査委員監査基準に準拠して、法令等に照らし、資金不足比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどについて審査を実施し、令和6年9月9日に知事に審査意見書を提出した。

会 計 名	令和5年度	令和4年度	増 減	経営健全化基準
流域下水道事業会計	—	—	—	20.0
港湾整備事業特別会計	—	—	—	
県立病院等事業会計	—	—	—	
電気事業会計	—	—	—	
工業用水道事業会計	—	—	—	

※ 資金不足比率は、資金不足額がないことから算定されない。

(10) 指定金融機関等監査

令和6年度においては、会計管理者及び公営企業管理者が実施した指定金融機関等の検査結果の報告を求め、監査委員が特に必要と認めた店舗について実施することとしていたが、その検査結果について内容を確認したところ、おおむね適正に処理されているものと認められたことから、指定金融機関等監査は実施しなかった。

(11) 部局長業務概況説明

令和6年9月10日から12日に、知事部局（12部局）、教育委員会及び警察本部を対象に、各部局の令和5年度歳入歳出決算の概況及び当面する諸課題等について、部局長業務概況説明を実施した。

(12) 住民監査請求に基づく監査

令和7年1月22日付けで県民1名から請求を受け付けた「旧沼宮内病院跡地に係る土地売却及び和解金等の支出関係の住民監査請求」については、請求人の請求は地方自治法第242条第2項に規定する住民監査請求の要件を欠き、不適法であることから却下と決定し、令和7年3月17日付けで請求人あて通知した。

第2 定期監査の結果

1 指摘の状況

定期監査の結果、留意改善を要する事項として指摘した件数は22件（普通会計21件、企業会計1件）となっており、令和5年度に比べて16件減少している。

主な内容は、納期限が不適当なものなど収入事務が4件、諸手当の誤支給など支出事務が2件、変更契約の時期が不適当なものなど契約事務が8件、物品の取得、管理又は処分の手続など財産管理が4件、行政事務が4件となっている。

なお、指摘としたものは監査結果として議会及び知事等に報告し、岩手県報により公表した。

区 分	指摘事項	監査対象機関	R6年度 件 数	R5年度 件 数	増減
予算経理		(0件)	0	0	0
収入事務	○調定を行っていないもの	資源循環推進課 (1件)	4	8	△ 4
	○所属年度又は歳入科目を誤っているもの	先端科学技術センター (1件)			
	○納期限が不適当なもの	二戸農林振興センター 宮古高等看護学院 (2件)			
支出事務	○報酬、諸手当、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	教育企画室 花巻農業高等学校 (2件)	2	10	△ 8
契約事務	○算定根拠が不明確なもの	農業研究センター (1件)	8	7	1
	○積算を誤っているもの	観光・プロモーション室 (1件)			
	○入札保証金又は契約保証金の徴収額を誤っているもの	産業技術短期大学校 (1件)			
	○変更契約の理由又は時期が不適当なもの	資源循環推進課 大船渡水産振興センター 企業局 (3件)			
	○規則、要綱等に定める様式により作成していないもの	県南）総務部 沿岸）経営企画部 (2件)			
工事の執行		(0件)	0	1	△ 1
補助金事務		(0件)	0	0	0
財産管理	○財産台帳、財産管理簿又は財産管理副簿を整理していないもの	定住推進・雇用労働室 (1件)	4	9	△ 5
	○物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	ふるさと振興企画室 人事委員会事務局 宮古高等技術専門校 (3件)			

行政事務	○執行管理体制の不適當(執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものの又は及ぼす可能性が大きいもの)	盛岡) 土木部 宮古土木センター 中部教育事務所 気仙光陵支援学校 (4件)	4	3	1
計			22	38	△ 16

2 事業目的の達成等の状況（3E監査）

いわて県民計画（2019～2028）政策推進プラン事務事業を構成する事業について、3 E（経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness））の観点で監査を行った。

3 事務費の不適當な事務処理に係る監査

過去に発生した需用費等の不適當な事務処理の事案を踏まえ、定期監査において再発防止策の実施状況等を点検・確認するなど、事務費の不適當な事務処理に係る監査を行った。

4 行政監査的視点から行った監査

(1) 内部統制の取組状況について

適切に内部統制制度が運用されているかを確認するため、各監査対象機関における実施体制やリスク分析の状況、不適切事案の再発防止策の取組状況などを点検・確認することにより、内部統制の取組状況に係る監査を行った。

(2) ソーシャルメディアの活用状況について

令和5年度行政監査結果報告書「ソーシャルメディアの活用状況等について」における監査意見への対応状況に係る監査を行った。

(資 料 編)

1 定期監査の実施状況

(1) 監査対象機関及び実施箇所数

(単位：箇所、%)

区 分				監査対象箇所数（a）	監査実施数（b）	実施率（b／a）	
定期 監査	普通 会計	知 事 部 局	本 庁	74	74	100.0	
			広 域 振 興 局	65	65	100.0	
			広域振興局以外の 出先機関	総 務 部 所 管	1	1	100.0
				復興防災部所管	2	2	100.0
				ふるさと振興部 所 管	1	1	100.0
				環境生活部所管	3	3	100.0
				保健福祉部所管	17	17	100.0
				商工労働観光部 所 管	8	8	100.0
				農林水産部所管	22	22	100.0
				県土整備部所管	2	2	100.0
				小 計	56	56	100.0
		小 計	195	195	100.0		
		他 の執行機関等	本 庁	13	13	100.0	
			出先機関	教育委員会所管	87	87	100.0
				公安委員会所管	16	16	100.0
				小 計	103	103	100.0
			小 計	116	116	100.0	
		計			311	311	100.0
		企 業 会 計	知事 部局	本 庁	1	1	100.0
	医 療 局		本 庁	1	1	100.0	
			病 院	26	26	100.0	
	企 業 局		1	1	100.0		
	計		29	29	100.0		
	合 計				340	340	100.0
	(参考) 令和5年度の状況				(342)	(342)	(100.0)

(2) 監査対象機関別・監査項目別 指摘件数 総括表

ア 普通会計

監査対象機関 監査項目	本 庁														広域振興局								広域振興局以外の出先機関等										合計	(参考) 令和5年 度の状況					
	知事部局							他の執行機関等							本 庁 計	総務部・県税 部・センター	経営企画部・地 域振興センタ ー	保健福祉環境 部・センタ ー	農政 部	林務 部	農林部・振興 センタ ー	水産部・振興 センタ ー	土木部・セン タ ー	審査指導監	広域振興局 計	総務部	復興防 災部	ふるさと振興 部	環境生活部	保健福祉部	商工労働観 光部	農林水産部			県土整備部	教育委員会		公安委員会 警察署	広域振興局以外 の出先機関等計
	政策企画部	総務部	復興防 災部	ふるさと振興 部	文化スポ ーツ部	環境生活部	保健福祉部	商工労働観 光部	農林水産部	県土整備部	I L C 推 進局	出納局	知事部局 計	議会事務局																						教育委員会 事務局	選挙管理委員 会事務局		
1 予算経理一般																																							
2 収入事務						1						1											1				1						2	4	8				
3 支出事務														1									1	1					1	1	1	2	5						
4 契約事務						1		1				2									1	1										2	7	5					
5 工事の執行																																							
6 補助金事務																																							
7 財産管理				1				1				2				1						1	3									1	4	6					
8 行政事務の執行																																1	4	3					
計				1		2		2				5	1	1								2	7	1	1		1		1	2	3	8	21	27					

イ 企業会計

監査対象機関 監査項目	医療局			企 業 局	流 域下 水道 事業	合計	(参考) 令和5年度の 状況
	本 庁	県 立 病院	医 療 局 計				
1 予 算 経 理 一 般							
2 収 入 事 務							
3 支 出 事 務							5
4 契 約 事 務			1		1		2
5 工 事 の 執 行							1
6 補 助 金 事 務							
7 財 産 管 理							3
8 行 政 事 務 の 執 行							
計			1		1		11

ア+イ 合計

普通会計	企業会計	合計	(参考) 令和5年度の 状況
4		4	8
2		2	10
7	1	8	7
			1
4		4	9
4		4	3
21	1	22	38

※ 指摘とは、監査指摘基準(平成18年2月27日制定)別表第1又は別表第2の区分に該当するもので、「留意改善を要する事項」として報告及び公表したものである。

(3) 監査指摘基準別 指摘件数（別表第1 財務監査）

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
1	予算経理一般		
(1)	予算経理関係の帳票の整理状況は適正か		
	(1) 帳票の整理状況の不適當		
	(1) (帳票の備付けがないもの)		
	(2) (記録整理が不備なもの)		
(2)	予算の配当又は令達は適正か		
	(1) 予算の配当又は令達の額の不適當		
	(1) (予算の配当又は令達の額が不適當なもの)		
	(2) 予算の配当又は令達の時期の不適當		
	(2) (予算の配当又は令達の時期が遅れているもの)		
(3)	予算の執行は適正か		
	(1) 予算の執行の不適當		
	(1) (予算の目的に反して執行しているもの)		
(4)	予算の流用又は予備費の充用は適正か		
	(1) 予算の流用又は予備費の充用の不適當		
	(1) (予算流用又は予備費充用の科目、金額、時期又は理由が不適當なもの)		
(5)	予算の繰越しは適正か		
	(1) 予算の繰越しの不適當		
	(1) (繰越しの額又は理由が不適當なもの)		
(6)	その他予算経理に関し不適正なものはないか		
	(1) その他予算経理の不適當		

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
2 収入事務		4	22.2%
(1) 調定は適正か		4	22.2%
(1) 調定の不適當		4	(22.2%)
(1) (調定を行っていないもの)		1	(5.6%)
(2) (調定が遅れているもの)			
(3) (減免措置等が不適當なもの)			
(4) (納入義務者を誤っているもの)			
(5) (調定金額を誤っているもの)			
(6) (所属年度又は歳入科目を誤っているもの)		1	(5.6%)
(7) (納期限が不適當なもの)		2	(11.1%)
(2) 納入の通知は適正か			
(1) 納税又は納入の通知の不適當			
(1) (納税又は納入の通知をしていないもの)			
(2) (納税又は納入の通知が遅れているもの)			
(3) (納税又は納入の通知の額等を誤っているもの)			
(3) 収納は適正か			
(1) 収納の不適當			
(1) (収納方法を誤っているもの)			
(2) (収納額を誤っているもの)			
(4) 現金、有価証券、収入証紙等の取扱いは適正か			
(1) 現金収受の不適當			
(1) (権限のない者が現金を収受しているもの)			
(2) (直接収納に係る収納金の取扱いが不適當なもの)			
(2) 収入証紙の取扱いの不適當			
(1) (収入証紙の消印がないもの)			
(2) (収入証紙収納額を誤っているもの)			
(3) (収入証紙収納額の報告を誤っているもの)			
(3) 過誤納金の還付手続の不適當			
(1) (過誤納金の還付手続を行っていないもの)			
(2) (過誤納金の還付手続が遅れているもの)			
(4) 歳入歳出外現金の取扱いの不適當			
(1) 歳入歳出外現金の取扱いを誤っているもの			
(5) 現金、有価証券の保管又は取扱いの不適當			
(1) (現金、有価証券の保管又は取扱いが不適當なもの)			
(5) その他収入事務に関し不適正なものはないか			
(1) その他収入事務の不適當			

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
3 支出事務		2	11.1%
(1) 支出負担行為は適正か			
(1) 支出負担行為の不適當			
(1) (支出負担行為として整理する時期が不適當なもの)			
(2) (予算のない支出負担行為を行っているもの)			
(3) (支出負担行為額を誤っているもの)			
(4) (支出負担行為の内容が不適當又は不明確なもの)			
(2) 支出命令は適正か		2	11.1%
(1) 支出命令の不適當		2	(11.1%)
(1) (支払を行っていないもの)			
(2) (支払が遅れているもの)			
(3) (所属年度又は歳出科目を誤っているもの)			
(4) (債権者を誤っているもの)			
(5) (支出金額を誤っているもの)			
(6) (二重払をしているもの)			
(7) (報酬、諸手当、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの)		2	(11.1%)
(2) 債務の確定の確認書類等の不適當			
(1) (規則、要綱等に定める書類等を作成、添付していないもの)			
(3) 資金前渡金、概算払、前金払等の経理は適正か			
(1) 資金前渡金の経理の不適當			
(1) (資金前渡金の保管が不適當なもの)			
(2) (資金前渡精算書の提出が遅れているもの)			
(2) 概算払経理の不適當			
(1) (精算を行っていないもの)			
(2) (対象とならない経費について概算払をしているもの)			
(3) (概算払の時期が不適當なもの)			
(3) 前金払経理の不適當			
(1) (前金払に必要な書類を徴していないもの)			
(2) (前金払の根拠がないもの又は対象とならない経費について前金払をしているもの)			
(4) 部分払経理の不適當			
(1) (部分払の上限額を超えているもの)			
(2) (出来高の確認を行っていないもの又は不十分なもの)			
(4) その他支出事務に関し不適正なものはないか			
(1) その他支出事務の不適當			

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
4 契約事務		8	44.4%
(1) 契約方法は適正か		6	33.3%
(1) 契約方法の不適當			
(1) (契約方法の理由を付していないもの)			
(2) (指名競争入札又は随意契約の要件に該当しないもの)			
(3) (相手方選定の理由がないもの又は不明確なもの)			
(2) 予定価格の不適當		2	(11.1%)
(1) (予定価格を定めていないもの)			
(2) (予定価格が予算額を超えているもの)			
(3) (算定根拠が不明確なもの)		1	(5.6%)
(4) (積算を誤っているもの)		1	(5.6%)
(3) 落札人決定等の不適當			
(1) (落札人の決定を誤っているもの)			
(2) (随意契約において理由もなく予定価格を超えた金額で契約しているもの)			
(4) 入札保証金又は契約保証金の不適當		1	(5.6%)
(1) (入札保証金又は契約保証金を理由もなく免除しているもの)			
(2) (入札保証金又は契約保証金の徴収額を誤っているもの)		1	(5.6%)
(3) (入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不適當なもの)			
(5) 履行保証契約の不適當			
(1) (履行保証契約の内容等が不適當なもの)			
(6) 変更契約の不適當		3	(16.7%)
(1) (変更契約の理由又は時期が不適當なもの)		3	(16.7%)
(2) 契約書の形式等は適正か		2	11.1%
(1) 契約書作成の不適當		2	(11.1%)
(1) (規則、要綱等に定める様式により作成していないもの)		2	(11.1%)
(2) (約定、契約当事者、代表者、代理人等の表示が不適當なもの)			
(3) (代理人の代理関係を証する書面がないもの)			
(3) 契約内容は適正か			
(1) 契約内容の不適當			
(1) (契約の目的、規格、数量、価格、条件等契約内容が不明確なもの)			
(4) 債務の履行確認は適正か			
(1) 債務の履行確認の不適當			
(1) (成果品の引渡しを受けていないもの)			
(2) (債務の履行確認を行っていないもの)			
(3) (債務の履行確認が不十分なもの)			
(5) その他契約事務に関し不適正なものはないか			
(1) その他契約事務の不適當			

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
5 工事の執行			
(1) 設計、積算、工期の設定等は適正か			
(1) 設計、積算、工期の設定等の不適当			
(1) (設計の内容が誤っているもの又は不適当なもの)			
(2) (積算額を誤っているもの)			
(3) (工期の設定が不適当なもの)			
(4) (工事変更の理由又は時期が不適当なもの)			
(2) 工事の管理は適正か			
(1) 工事の執行管理の不適当			
(1) (工事施工計画が不適当なもの)			
(2) (工事日報、月報等の諸報告、関係法規の遵守状況等が不適当なもの)			
(3) (材料試験等の実施状況が不適当なもの)			
(4) (関連工事との調整が不適当なもの)			
(5) (監督員の現場管理が不十分なもの)			
(2) 検査の不適当			
(1) (検査員、立会人又は監督員の選任が不適当なもの)			
(2) (検査を行っていないもの)			
(3) (検査の内容、時期、方法等が不適当なもの)			
(4) (施工不良のもの)			
(3) その他工事の執行に関し不適正なものはないか			
(1) その他工事の執行の不適当			
6 補助金事務			
(1) 交付決定等は適正か			
(1) 交付決定等の不適当			
(1) (補助事業の内容が要綱、要領等に反しているもの)			
(2) (交付申請書が要綱、要領等に定める様式により作成されていないもの又は添付書類が不備なもの)			
(3) (補助対象経費の範囲又は算定を誤っているもの)			
(4) (交付決定額を誤っているもの)			
(5) (交付の条件が不適当なもの)			
(6) (交付決定が遅れているもの)			
(2) 完了確認は適正か			
(1) 完了確認の不適当			
(1) (実績報告書を徴していないもの)			
(2) (完了確認を行っていないもの)			
(3) (完了確認が不十分なもの)			
(4) (完了確認が遅れているもの)			
(3) その他補助金事務に関し不適正なものはないか			
(1) その他補助金事務の不適当			

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
7 財産管理		4	22.2%
(1) 公有財産（準用財産を含む）の管理は適正か		1	5.6%
(1) 財産の取得、管理又は処分の不適當			
(1)（財産評価審議会の審議を要するものについて審議に付していないもの）			
(2)（所定の要件に該当しない財産の無償又は時価より低い価格での譲渡、貸付け等を行っているもの）			
(3)（行政財産を無許可で使用させているもの又は許可の条件に違反しているもの）			
(4)（行政財産の使用許可が不適當なもの）			
(5)（普通財産を契約等を行わずに使用させているもの又は貸付けの条件に違反しているもの）			
(6)（普通財産の貸付けが不適當なもの）			
(7)（隣地との境界が不明確なもの）			
(2) 財産管理事務処理の不適當		1	(5.6%)
(1)（財産の取得、処分等の報告が不適當なもの）			
(2)（事故報告を行っていないもの）			
(3)（財産台帳、財産管理簿又は財産管理副簿を整理していないもの）		1	(5.6%)
(4)（特別の理由がなく登記が遅れているもの）			
(5)（所管換え、分掌換え等の手続が不適當なもの）			
(6)（行政財産の用途廃止又は普通財産の処分の手続が不適當なもの）			
(2) 物品の管理は適正か		3	16.7%
(1) 物品の取得、管理又は処分の不適當		3	(16.7%)
(1)（物品の取得、管理又は処分の手続が不適當なもの）		3	(16.7%)
(2)（物品検収が不適當なもの）			
(3)（帳簿残高と現物が一致しないもの）			
(4)（物品分類の整理が不適當なもの）			
(5)（物品の保管方法が不適當なもの）			
(6)（占有動産の管理が不適當なもの）			
(7)（借受物品の管理が不適當なもの）			
(8)（物品出納に関する帳票整理が不適當なもの）			
(3) 債権の管理は適正か			
(1) 債権の管理の不適當			
(1)（債権（履行期限未到来分）現在額の報告を誤っているもの）			
(2)（債権管理簿に記載していないもの）			
(3)（督促状の発付が不適當なもの）			
(4)（債権保全手続が不適當なもの）			
(5)（債権の徴収停止、履行期限の延長又は債務の免除手続が不適當なもの）			
(6)（差押え後、放置しているもの）			
(7)（収入未済に対する徴収努力が不足しているもの）			
(2) 不納欠損事務処理の不適當			
(1)（適切な処理を怠ったことにより不納欠損に至ったもの）			
(2)（時効により消滅した債権について不納欠損処理を怠っているもの）			
(4) 基金の管理は適正か			
(1) 基金の管理の不適當			
(1)（法令、条例、規則等に違反して運用しているもの）			
(2)（基金から生じた収益の処理が不適當なもの）			
(3)（基金台帳等の記録整理が不適當なもの）			
(5) その他財産管理に関し不適當なものはないか			
(1) その他財産管理の不適當			
		合計	18

(4) 監査指摘基準別 指摘件数（別表第2 行政監査）

監査の項目及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
1 行政事務の執行		4	100.0%
(1) 事務事業の執行は適正かつ合理的か		0	
(1) 事務事業の執行の不適當		0	
(1) (法令、条例、規則等に違反しているもの)		0	
(2) (運営方法又は手続に適切さを欠いているもの)		0	
(3) (決裁権限を誤っているもの)		0	
(4) (目的を逸脱して実施しているもの)		0	
(5) (計画的に執行していないもの)		0	
(6) (経済的に執行していないもの)		0	
(7) (効率的に執行していないもの)		0	
(8) (成果が認められないもの)		0	
(9) (社会経済情勢に適合していないもの)		0	
(2) 執行管理体制は適正かつ合理的か		4	100.0%
(1) 執行管理体制の不適當		4	(100.0%)
(1) (法令、条例、規則等に基づく手続を行っていないもの)		0	
(2) (執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものと又は及ぼす可能性が大きいもの)		4	(100.0%)
(3) (職員の服務管理が不適切なもの)		0	
(3) 許認可事務は適正か		0	
(1) 許認可事務の不適當		0	
(1) (法令、条例、規則等に違反し、適正に処理されていないもの)		0	
(2) (記録整理が不備なもの)		0	
(3) (処理日数が不適當なもの)		0	
(4) 文書管理事務は適正か		0	
(1) 文書管理事務の不適當		0	
(1) (文書の整理、保管等が不適切なもの)		0	
(5) その他行政事務の執行に関し不適正又は不合理なものはないか		0	
(1) その他行政事務の執行の不適當		0	
合 計		4	

2 定期監査の結果

(1) 指摘の内容

留意改善を要する事項(指摘)は次のとおり。

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号	監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分
1 財務	2 1 1 1	収入事務	調定の不適当	調定を行っていないもの	行政代執行費用の徴収に当たり、減額調定していないものが1件、33,359,588円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	環境生活部資源循環推進課	指摘
1 財務	2 1 1 6	収入事務	調定の不適当	所属年度又は歳入科目を誤っているもの	行政財産使用料の調定に当たり、歳入科目を誤っているものが1件、556,308円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県先端科学技術研究センター	指摘
1 財務	2 1 1 7	収入事務	調定の不適当	納期限が不適当なもの	行政財産使用料の徴収に当たり、通知した納期限が不適当なものが1件、182,408円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	指摘
1 財務	2 1 1 7	収入事務	調定の不適当	納期限が不適当なもの	行政財産使用料の徴収に当たり、通知した納期限が不適当なものが14件、118,300円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立宮古高等看護学院	指摘
1 財務	3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、92,834円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県教育委員会事務局教育企画室	指摘
1 財務	3 2 1 7	支出事務	支出命令の不適当	報酬、諸手当、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、76,259円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立花巻農業高等学校	指摘
1 財務	4 1 2 3	契約事務	予定価格の不適当	算定根拠が不明確なもの	委託業務の契約に当たり、設計額を合理的な理由もなく減額して予定価格を定めているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県農業研究センター	指摘
1 財務	4 1 2 4	契約事務	予定価格の不適当	積算を誤っているもの	委託業務の執行に当たり、積算を誤っているものが1件、441,100円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部観光・プロモーション室	指摘
1 財務	4 1 4 2	契約事務	入札保証金又は契約保証金の不適当	入札保証金又は契約保証金の徴収額を誤っているもの	委託業務の契約に当たり、契約保証金の納付を免除するために締結した履行保証保険契約の保険金額を誤っているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立産業技術短期大学校	指摘
1 財務	4 1 6 1	契約事務	変更契約の不適当	変更契約の理由又は時期が不適当なもの	委託業務の執行に当たり、変更契約の時期が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	環境生活部資源循環推進課	指摘
1 財務	4 1 6 1	契約事務	変更契約の不適当	変更契約の理由又は時期が不適当なもの	工事の執行に当たり、変更契約の理由が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	指摘
1 財務	4 1 6 1	契約事務	変更契約の不適当	変更契約の理由又は時期が不適当なもの	委託業務の執行に当たり、変更契約の時期が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	企業局	指摘
1 財務	4 2 1 1	契約事務	契約書作成の不適当	規則、要綱等に定める様式により作成していないもの	工事の契約に当たり、契約書を作成していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	県南広域振興局総務部	指摘
1 財務	4 2 1 1	契約事務	契約書作成の不適当	規則、要綱等に定める様式により作成していないもの	工事の契約に当たり、契約書を作成していないものが2件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部	指摘
1 財務	7 1 2 3	財産管理	財産管理事務処理の不適当	財産台帳、財産管理簿又は財産管理副簿を整理していないもの	財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部定住推進・雇用労働室	指摘
1 財務	7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが1件、1,074,480円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	ふるさと振興部ふるさと振興企画室	指摘
1 財務	7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが3件、416,130円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県人事委員会事務局	指摘
1 財務	7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、重要物品管理表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	岩手県立宮古高等技術専門校	指摘
2 行政	1 2 1 2	行政事務	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものの又は及ぼす可能性が大きいもの	工事の執行に伴う事務手続に当たり、不適切な事務処理が複数件発生しており内部けん制機能が十分に働いていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、内部統制が十分であると認めがたい状況にあるので、再発防止に向けた組織的なチェック体制を構築し、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	盛岡広域振興局土木部	指摘
2 行政	1 2 1 2	行政事務	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものの又は及ぼす可能性が大きいもの	内部統制の取組に当たり、会計事務に係る任意点検項目として設定した発生防止策に十分に組み込んでおらず、不適切な事務処理を複数件繰り返すなど、内部けん制機能が働いていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、組織的なチェック体制を構築し、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	指摘
2 行政	1 2 1 2	行政事務	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものの又は及ぼす可能性が大きいもの	通勤手当の認定に当たり、執行管理体制に不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、内部統制が十分であると認めがたい状況にあるので、認定事務の適正執行確保のための取組の実施、組織として実効性のある内部統制の構築等、再発防止に努められたい。	中部教育事務所	指摘
2 行政	1 2 1 2	行政事務	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものの又は及ぼす可能性が大きいもの	特別支援教育就学奨励費の支給等に当たり、未処理であることを認識していながら、事務処理を怠り、保護者等への支給が遅れるなど、執行管理体制に不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、当該事務事業は直接保護者等の利害に影響するものであるにもかかわらず、正当な理由もなく長期間放置されているものであり、内部統制が十分であると認めがたい状況にあるので、事務処理の適正な執行確保のための取組の実施、組織として実効性のある内部統制の構築等、再発防止に努められたい。	岩手県立気仙光陵支援学校	指摘
指摘							22

(2) 監査台帳（抜粋）

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	監査区分 (本監査)	担当監査委員		監査対象年度		監査の結果（指摘件数）							
							予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務
政策企画部政策企画課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
政策企画部秘書課	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
政策企画部広聴広報課	令和6年6月11日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度									
総務部総務室	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度									
総務部人事課	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
総務部財政課	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
総務部行政経営推進課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
総務部税務課	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
総務部管財課	令和6年7月31日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
総務部総務事務センター	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
復興防災部復興危機管理室	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
復興防災部復興推進課	令和6年7月18日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
復興防災部復興くらし再建課	令和6年7月18日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
復興防災部防災課	令和6年7月31日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
復興防災部消防安全課	令和6年7月31日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
ふるさと振興部ふるさと振興企画室	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度								1	
ふるさと振興部市町村課	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
ふるさと振興部学事振興課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
ふるさと振興部調査統計課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
ふるさと振興部地域振興室	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
ふるさと振興部県北・沿岸振興室	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
ふるさと振興部国際室	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
ふるさと振興部交通政策室	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
ふるさと振興部科学・情報政策室	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
文化スポーツ部文化スポーツ企画室	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
文化スポーツ部文化振興課	令和6年7月18日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
文化スポーツ部スポーツ振興課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
環境生活部環境生活企画室	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度									
環境生活部環境保全課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
環境生活部資源循環推進課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度		1		1					
環境生活部自然保護課	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
環境生活部県民くらしの安全課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
環境生活部若者女性協働推進室	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
保健福祉部保健福祉企画室	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
保健福祉部健康国保課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
保健福祉部地域福祉課	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
保健福祉部長寿社会課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
保健福祉部障がい保健福祉課	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
保健福祉部医療政策室	令和6年7月18日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
保健福祉部子ども子育て支援室	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
保健福祉部医師支援推進室	令和6年7月31日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
商工労働観光部商工企画室	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
商工労働観光部経営支援課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
商工労働観光部産業経済交流課	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								1	
商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
商工労働観光部観光・プロモーション室	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度				1					
農林水産部農林水産企画室	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部団体指導課	令和6年6月11日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
農林水産部流通課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部農業振興課	令和6年6月11日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
農林水産部農業普及技術課	令和6年6月17日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部農村計画課	令和6年6月11日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部農村建設課	令和6年6月17日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部農産園芸課	令和6年6月11日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部畜産課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部林業振興課	令和6年7月31日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
農林水産部森林整備課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部森林保全課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
農林水産部水産振興課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
農林水産部漁港漁村課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
農林水産部競馬改革推進室	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部県土整備企画室	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王	中野 玲 子	令和5年度									
県土整備部建設技術振興課	令和6年6月17日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部道路建設課	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部道路環境課	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部河川課	令和6年8月5日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部砂防災害課	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部都市計画課	令和6年6月17日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									
県土整備部下水環境課	令和6年7月30日	実地監査	川 村 伸 浩	中野 玲 子	令和5年度									
県土整備部建築住宅課	令和6年6月17日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度									

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	監査区分 (本監査)	担当監査委員	監査対象年度		監査の結果 (指摘件数)							
				始期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務
県土整備部港湾空港課	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
ILC推進局	令和6年8月22日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
出納局	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県議会議事務局	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県教育委員会事務局教育企画室	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度				1					
岩手県教育委員会事務局学校教育室	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県教育委員会事務局教職員課	令和6年6月11日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県教育委員会事務局保健体育課	令和6年8月5日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県選挙管理委員会事務局	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県人事委員会事務局	令和6年7月30日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度								1	
岩手県監査委員事務局	令和6年6月11日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
岩手県警察本部	令和6年8月21日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
岩手県労働委員会事務局	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
岩手県収用委員会事務局	令和6年8月22日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
岩手海区漁業調整委員会事務局	令和6年8月5日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
盛岡広域振興局経営企画部	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
盛岡広域振興局県税部	令和6年8月5日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
盛岡広域振興局保健福祉環境部	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
盛岡広域振興局農政部	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
盛岡広域振興局林務部	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
盛岡広域振興局土木部	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									1
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	令和6年7月31日	オンライン	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局経営企画部	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局総務部	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度					1				
県南広域振興局総務部花巻総務センター	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局総務部一関総務センター	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局県税部	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局県税部花巻県税センター	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局県税部一関県税センター	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局保健福祉環境部	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	令和6年6月19日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局農政部	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局農政部一関農林振興センター	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局農政部北上農村整備センター	令和6年6月19日	オンライン	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局農政部一関農村整備センター	令和6年6月19日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局林務部	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局土木部	令和6年6月19日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局土木部花巻土木センター	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局土木部北上土木センター	令和6年6月19日	オンライン	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局土木部遠野土木センター	令和6年6月19日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局土木部一関土木センター	令和6年6月19日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局土木部千厩土木センター	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局奥州審査指導監	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
県南広域振興局花巻審査指導監	令和6年7月17日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
県南広域振興局一関審査指導監	令和6年6月17日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局経営企画部	令和6年7月17日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度					1				
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	令和6年7月11日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	令和6年7月17日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局保健福祉環境部	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	令和6年7月10日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局農林部	令和6年7月16日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	令和6年7月11日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局水産部	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	令和6年7月10日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度					1				
沿岸広域振興局土木部	令和6年7月16日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	令和6年7月10日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									1
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									
沿岸広域振興局釜石審査指導監	令和6年7月16日	実地監査	川 村 伸 浩 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局宮古審査指導監	令和6年7月10日	実地監査	五日市 王 中 野 玲 子	令和5年度									
沿岸広域振興局大船渡審査指導監	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王 五味 克 仁	令和5年度									
県北広域振興局経営企画部	令和6年7月11日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
県北広域振興局保健福祉環境部	令和6年7月10日	実地監査	川 村 伸 浩 五味 克 仁	令和5年度									
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター	令和6年7月18日	書面監査	— 五味 克 仁	令和5年度									

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	監査区分 (本監査)	担当監査委員	監査対象年度		監査の結果 (指摘件数)							
				始期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務
県北広域振興局農政部	令和6年7月10日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		1						
県北広域振興局林務部	令和6年7月10日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
県北広域振興局水産部	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
県北広域振興局土木部	令和6年7月11日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
県北広域振興局土木部二戸土木センター	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
県北広域振興局久慈審査指導監	令和6年7月11日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
県北広域振興局二戸審査指導監	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県東京事務所	令和6年11月21日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
東日本大震災津波伝承館	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県消防学校	令和7年2月12日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県先端科学技術研究センター	令和6年8月5日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		1						
岩手県食肉衛生検査所	令和7年2月12日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県環境保健研究センター	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立県民生活センター	令和7年2月12日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県県央保健所	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県中部保健所	令和6年6月17日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県奥州保健所	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県一関保健所	令和6年6月19日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県大船渡保健所	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県釜石保健所	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県宮古保健所	令和6年7月10日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県久慈保健所	令和6年7月10日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県二戸保健所	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
岩手県福祉総合相談センター	令和7年2月12日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県一関児童相談所	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県宮古児童相談所	令和7年1月9日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立一関高等看護学院	令和7年1月23日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立宮古高等看護学院	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		1						
岩手県立二戸高等看護学院	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県精神保健福祉センター	令和7年2月12日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県立杜陵学園	令和7年2月12日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県大阪事務所	令和6年11月21日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県名古屋事務所	令和6年11月20日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県福岡事務所	令和6年11月20日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立産業技術短期大学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度		1				
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	令和7年2月6日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立千厩高等技術専門校	令和7年1月22日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立宮古高等技術専門校	令和7年1月9日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度					1	
岩手県立二戸高等技術専門校	令和6年12月18日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県病害虫防除所	令和6年12月10日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県中央家畜保健衛生所	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県南家畜保健衛生所	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県県北家畜保健衛生所	令和6年12月17日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県漁業取締事務所	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県生物工学研究所	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県農業研究センター	令和6年12月10日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度		1				
岩手県農業研究センター畜産研究所	令和6年12月17日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県農業研究センター県北農業研究所	令和6年12月17日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県林業技術センター	令和7年2月12日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県水産技術センター	令和7年1月22日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県内水面水産技術センター	令和6年10月24日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立農業大学校	令和7年2月6日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
盛岡農業改良普及センター	令和6年7月31日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度								
八幡平農業改良普及センター	令和6年12月17日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
中部農業改良普及センター	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
奥州農業改良普及センター	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度								
一関農業改良普及センター	令和6年6月17日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
大船渡農業改良普及センター	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度								
宮古農業改良普及センター	令和6年7月11日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度								
久慈農業改良普及センター	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
二戸農業改良普及センター	令和6年7月18日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度								
北上川上流流域下水道事務所	令和6年7月26日	実地監査	五日市 王 川 村 伸 浩	五 味 克 仁 中 野 玲 子	令和5年度								
花巻空港事務所	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
盛岡教育事務所	令和7年2月13日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
中部教育事務所	令和7年1月21日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						1
県南教育事務所	令和7年1月23日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
沿岸南部教育事務所	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
宮古教育事務所	令和7年1月9日	実地監査	五日市 王	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
県北教育事務所	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度		令和6年度						
岩手県立総合教育センター	令和7年1月21日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県立生涯学習推進センター	令和7年1月21日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						
岩手県立図書館	令和7年2月12日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度		令和6年度						

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	監査区分 (本監査)	担当監査委員	監査対象年度		監査の結果（指摘件数）							
				始期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務
岩手県立野外活動センター	令和7年1月9日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡第一高等学校	令和7年2月13日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡第二高等学校	令和7年2月13日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡第三高等学校	令和7年2月13日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡第四高等学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡北高等学校	令和7年2月13日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡南高等学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立不来方高等学校	令和7年2月13日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立杜陵高等学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡農業高等学校	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡工業高等学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡商業高等学校	令和7年2月13日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立沼宮内高等学校	令和6年12月17日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立葛巻高等学校	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立平舘高等学校	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立磐石高等学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立紫波総合高等学校	令和7年2月12日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立花巻北高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立花巻南高等学校	令和7年1月21日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立花巻農業高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度		1					
岩手県立花北青雲高等学校	令和7年2月6日	オンライン	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大迫高等学校	令和7年1月21日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立遠野高等学校	令和7年1月23日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立遠野緑峰高等学校	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立黒沢尻北高等学校	令和6年12月10日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立北上翔南高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立黒沢尻工業高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立西和賀高等学校	令和6年12月10日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立水沢高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立水沢農業高等学校	令和7年2月6日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立水沢工業高等学校	令和7年2月6日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立水沢商業高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立前沢高等学校	令和7年1月21日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立金ヶ崎高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立岩谷堂高等学校	令和7年1月21日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立一関第一高等学校	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立一関第二高等学校	令和7年1月23日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立一関工業高等学校	令和7年1月23日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立花泉高等学校	令和7年1月22日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大東高等学校	令和7年2月13日	オンライン	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立千厩高等学校	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立高田高等学校	令和7年1月9日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大船渡高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大船渡東高等学校	令和7年1月9日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立住田高等学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立釜石高等学校	令和7年1月23日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立釜石商工高等学校	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大槌高等学校	令和7年1月22日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立山田高等学校	令和7年2月6日	オンライン	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立宮古高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立宮古北高等学校	令和6年12月23日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立宮古商工高等学校	令和7年1月9日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立宮古水産高等学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立岩泉高等学校	令和7年1月10日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立久慈高等学校	令和6年12月18日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立久慈東高等学校	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立久慈工業高等学校	令和6年12月18日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立種市高等学校	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大野高等学校	令和6年10月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立軽米高等学校	令和6年12月17日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立伊保内高等学校	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立福岡高等学校	令和6年11月25日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立北桜高等学校	令和6年12月18日	実地監査	五 日 市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡視覚支援学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡聴覚支援学校	令和7年2月13日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡となん支援学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡青松支援学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	令和7年2月12日	実地監査	五 日 市 王	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡みち支援学校	令和7年2月13日	実地監査	川 村 伸 浩	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立盛岡ひがし支援学校	令和7年2月14日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立花巻清風支援学校	令和7年2月12日	オンライン	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立前沢明峰支援学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五 味 克 仁	令和5年度	令和6年度							

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	監査区分 (本監査)	担当監査委員	監査対象年度		監査の結果（指摘件数）							
				始期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務
岩手県立一関清明支援学校	令和7年1月23日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立気仙光陵支援学校	令和7年2月4日	オンライン	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							1
岩手県立釜石祥雲支援学校	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立宮古恵風支援学校	令和7年1月20日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立久慈拓陽支援学校	令和6年12月17日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県盛岡東警察署	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県盛岡西警察署	令和6年8月21日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県岩手警察署	令和6年12月17日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県紫波警察署	令和7年2月14日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県花巻警察署	令和7年1月21日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県北上警察署	令和6年11月25日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県奥州警察署	令和7年1月21日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県一関警察署	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県千厩警察署	令和7年1月22日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県大船渡警察署	令和7年1月10日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県遠野警察署	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県釜石警察署	令和7年1月23日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県宮古警察署	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県岩泉警察署	令和7年1月10日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県久慈警察署	令和6年10月25日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県二戸警察署	令和6年12月18日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
医療局	令和6年7月26日	実地監査	五日市 王 川 村 伸 浩	五味 克 仁 中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県立中央病院	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター	令和7年1月23日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立中央病院附属紫波地域診療センター	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立大船渡病院	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター	令和6年7月16日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立釜石病院	令和6年7月16日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県立宮古病院	令和6年7月10日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県立胆沢病院	令和6年7月25日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県立磐井病院	令和6年7月17日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター	令和6年7月17日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立遠野病院	令和7年1月23日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立高田病院	令和7年1月9日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立久慈病院	令和6年7月10日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立江刺病院	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立千厩病院	令和7年1月22日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立中部病院	令和6年7月17日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度								
岩手県立二戸病院	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター	令和6年7月25日	実地監査	川 村 伸 浩	五味 克 仁	令和5年度								
岩手県立一戸病院	令和6年12月17日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大槌病院	令和7年1月22日	実地監査	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立山田病院	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立軽米病院	令和6年11月25日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立大東病院	令和6年12月23日	書面監査	—	五味 克 仁	令和5年度	令和6年度							
岩手県立東和病院	令和7年1月21日	実地監査	五日市 王	中 野 玲 子	令和5年度	令和6年度							
岩手県立南光病院	令和6年7月17日	実地監査	五日市 王	五味 克 仁	令和5年度								
企業局	令和6年7月26日	実地監査	五日市 王 川 村 伸 浩	五味 克 仁 中 野 玲 子	令和5年度				1				
県土整備部(流域下水道事業会計)	令和6年7月26日	実地監査	五日市 王 川 村 伸 浩	五味 克 仁 中 野 玲 子	令和5年度								

3 随時監査の結果

工事現場監査

県営建設工事 12件

監査対象機関	監査対象工事	監査の実施内容	監査の着眼点	監査の結果
商工労働観光部観光・プロモーション室	三陸復興創生観光拠点整備事業陸前高田オートキャンプ場センターハウスほか改修工事	監査対象機関で処理している事務のうち、県営建設工事について、関係帳票及び現地を調査し監査を行った。	工事の契約、完成検査、繰越等の事務及び施工が適正に行われているか、並びに工事が経済的、効率的かつ効果的に行われているかに着眼して監査を行った。	監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、おおむね良好と認められた。
〃	三陸復興創生観光拠点整備事業陸前高田オートキャンプ場造成工事	〃	〃	〃
盛岡広域振興局林務部	復旧治山事業志戸前川地区復旧治山（その2）工事	〃	〃	〃
盛岡広域振興局土木部	急傾斜地崩壊対策事業桜山（3）地区急傾斜地崩壊対策工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部	土砂災害対策道路事業補助事業及び防災安全事業主要地方道水沢米里線館山地区道路災害防除（ブロック7・その4）工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部 千厩土木センター	道路環境改善事業及び地域づくり緊急改善事業一般国道456号町地区歩道改修工事	〃	〃	〃
〃	広域河川改修事業一級河川千厩川筋宮敷地区河川改修（護岸工・付替道路工）その2工事	〃	〃	〃
県北広域振興局農政部 二戸農林振興センター	経営体育成基盤整備事業福田地区第2号工事	〃	〃	〃
医療局	岩手県立二戸病院ほか屋上防水改修工事	〃	〃	〃
岩手県教育委員会事務局教育企画室	屋内運動場大規模改造事業岩手県立水沢高等学校第一体育館大規模改造（建築・機械設備）工事	〃	〃	〃

監査対象機関	監査対象工事	監査の実施内容	監査の着眼点	監査の結果
岩手県警察本部	警察署庁舎整備事業岩手県警察航空隊基地新築（建築）工事	〃	〃	〃
〃	警察署庁舎整備事業岩手県警察航空隊基地新築（電気設備）工事	〃	〃	留意改善を要する事項は、次のとおりである。 工事請負契約に当たり、変更契約後の設計図書に誤りがあったので、適正な事務の執行に努められた い

4 行政監査（特定テーマ）の結果 補助事業の適正な執行について

第1 行政監査の概要

1 監査の種類

この監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく行政監査として、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12条）に準拠し実施した。

2 監査のテーマ

補助事業の適正な執行について

3 監査の目的

県民福祉の向上や経済活動の支援など、県の施策上必要がある事業を実施する団体に対し、反対給付を求めることなく直接又は間接的に金銭を交付する補助事業は、施策推進に当たって重要な役割を担っており、適正な執行が求められていることに加え、事業効果の確実な発現が期待されている。

そこで、補助金の適正化を図ること及び効果的な実施に資することを目的として、県が交付している補助事業の事務処理が法令等に基づき公正かつ適正に執行されているか、補助事業の実施状況を適切に把握しているか、補助事業の効果を検証しているかについて監査を実施した。

4 監査の対象

（1）監査対象機関

知事部局、教育委員会事務局及び岩手県警察本部のうち令和5年度に補助事業を実施した機関

（2）監査実施期間

令和6年4月～令和7年1月

5 監査の着眼点

（1）事務手続等を定めた補助金交付要綱等は適切に整備されているか

（2）事務手続（交付決定、進捗状況確認、実績報告、額の確定）は適正に行われているか

（3）補助事業の事業効果の検証は適切に行われているか。

6 監査の実施内容

補助事業の適正な執行を確保するためには、補助金交付要綱等に基づいて適正な内容で交付申請が行われ、当該申請内容に基づき事業が実施されなければならない。

そのためには、補助金の交付を申請しようとする者に事業の目的や必要な要件、実施に当たっての手続等が確実に伝わるように補助金交付要綱等を整備しなければならない。

また、交付申請された事業が当該補助金交付要綱等に基づいたものであることを確認するとともに、交付決定後は事業の進捗状況について点検し、補助金の交付条件に反する事態が発生した場合や事業の遂行が困難な状態に陥っている場合には速やかに必要な措置を講じる必要がある。

さらに、事業完了時には、補助金の交付の決定の内容等に適合するものであることを調査し、交付すべき補助金の額を確定すること（以下「完了確認」という。）となるが、的確な完了確認を行うためには、補助事業等実績報告書の記載内容が正しいものであるかを証拠書類又は実地で確認することが有効である。

なお、補助事業には、県が事業を行う者に対して直接交付する直接補助事業と、市町村等の

中間機関（以下「直接補助事業者」という。）を経由して補助事業を行う者（以下「間接補助事業者」という。）に対して間接的に交付する間接補助事業があり、特に間接補助事業の適正な執行を確保するためには、補助金の交付者である県と、直接補助事業者の間で、交付申請書類の審査、進捗状況確認及び完了確認をどのように行っていくかを明確にしておく必要がある。その際には、県、直接補助事業者、間接補助事業者が、問題を把握した場合には速やかに連携して、必要な措置を講じる体制を明確にしておくことが重要である。

このほか、補助事業による効果を検証することが不可欠であり、その際は効果を検証することに適した成果指標及び事業の目的達成に向けた目標値を設定して、達成状況を翌年度以降の補助事業の実施に反映していく必要がある。

このうち、広域振興局で実施する補助事業については、県全体で実施している効果の検証を広域振興局単位でも実施することにより、広域振興局の主体的な取組や課題の把握に繋がると考えられる。

これらのことを点検するため、補助事業の実施方法等について、次の（１）から（４）により監査を実施した。

（１） 定期監査における点検

定期監査においては、補助事業の執行状況を重点項目として設定し、主に、補助事業の事務手続が関係法令や補助金交付要綱等に基づいて適正に実施されているかなどの合規性の観点から令和５年度決算監査（令和６年４月１９日から令和６年８月２２日に実施）において１３６事業の補助事業について点検を実施した。

（２） 補足調査

（１）の定期監査で点検した事業について、さらに、補助金交付要綱等に必要内容が明確化されているか、事業の進捗管理、完了確認や事業効果の検証はどのように行われているかを横断的に把握するため、定期監査で点検した補助事業のうち、１件当たりの補助額が１００万円以上で借入金の返還や利子補給のみを行う補助事業を除いた１０６事業（別表１）を対象に、５（１）から（３）の監査の着眼点に係る９項目について補足調査を実施した。

（３） 予備監査

（２）の補足調査の結果を踏まえ、特に、補助事業の進捗状況を把握する体制、補助事業の完了確認を行う体制及び補助事業の効果の検証状況について、更に詳細に点検する必要があると思われたものの中から実務上可能な範囲で抽出を行った４７事業（別表２）について書面により予備監査を実施した。

また、書面監査の結果を踏まえ、別表２に記載のうち８事業については、補助事業の効果の検証について直接担当者から聴き取りを行うなどの方法により実地で予備監査を実施した。

なお、先般、一関市を経由して交付した間接補助事業において、交付要件に違反する事態が発生したことから、上記８事業のうち関連する２事業については、予備監査において県の対応及び事態を受けて実施した措置について併せて点検した。

（４） 本監査

（３）のうち、８事業については実地で、それ以外の３９事業については書面で、それぞれ本監査を実施した。

第2 監査の結果

1 定期監査における点検結果について

令和5年度決算監査において補助事業について点検を実施した結果、監査した限りにおいて概ね適正に実施されていると認められたが、監査指摘基準（平成18年2月27日制定）第2に規定する財務監査に係る「指摘(注1)」はなかったものの、「注意(注2)」に該当するものが【表1】のとおり3件認められた。

3件の内訳は、完了確認の実施遅延が2件、補助金交付要綱に定める立入検査等の手続きを怠っていたものが1件であった。

【表1】令和5年度決算監査における補助事業に係る注意事項

	注意事項
1	補助金の交付に当たり、補助金交付要綱に定める手続きを怠っていたものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
2	補助金の執行に当たり、事業完了届受理後相当期間経過してから完了確認しているものが3件、8,583,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
3	補助事業の完了確認に当たり、実績報告書が提出された後、相当期間経過してから完了確認しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(注1) 監査指摘基準別表に定める区分に該当するもので著しく適正を欠くもの、前回指摘又は注意とされた事項について措置又は改善されていないもの、又は、その他指摘することが適当と認められるもの。

(注2) 監査指摘基準別表に定める区分に該当するもので指摘には至らないもの、又は、指摘に該当する事項であるがやむを得ない事情があると認められるもの。

2 補足調査の結果について

(1) 補助対象経費に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助対象となる費目を定めている事業が71事業（67%）、補助対象となる費目を定めていない事業が35事業（33%）あった。

【表2-（1）】補助対象となる費目の規定の有無

区分	事業数	割合（%）
定めている	71	67.0
定めていない	35	33.0
計	106	100.0

(2) 補助金の交付申請審査に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助金交付申請の審査について、補助事業の実施計画書等に記載された内容を確認するために資料の提出を求めたり現地調査を実施したりすることを定めている事業が74事業（69.8%）、定めていない事業が32事業（30.2%）あった。

【表2-（2）】補助金交付申請審査に係る確認方法

区分	事業数	割合（%）
定めている	74	69.8
定めていない	32	30.2
計	106	100.0

(3) 補助事業の進捗状況確認に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助事業の進捗状況確認の実施方法について定めている事業が 67 事業 (63.2%)、定めていない事業が 39 事業 (36.8%) あった。

このうち間接補助事業で、補助金交付要綱等において、補助事業の進捗状況確認の実施方法について定めている事業が 24 事業 (70.6%)、定めていない事業が 10 事業 (29.4%) あった。

【表 2 - (3) - ①】 進捗状況確認の実施方法に係る規定の有無

区分	事業数	割合 (%)
定めている	67	63.2
定めていない	39	36.8
計	106	100.0

【表 2 - (3) - ②】 進捗状況確認の実施方法に係る規定の有無 (間接補助事業)

区分	事業数	割合 (%)
定めている	24	70.6
定めていない	10	29.4
計	34	100.0

(4) 変更交付決定に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助事業の変更交付決定について定めている事業が 105 事業 (99.1%)、定めていない事業が 1 事業 (0.9%) あった。なお、定めていない 1 事業は、補助金交付要綱において事業完了後に交付申請を行うこととされているため、変更交付決定について定める必要がないものであった。

【表 2 - (4)】 変更交付決定に係る規定の有無

区分	事業数	割合 (%)
定めている	105	99.1
定めていない	1	0.9
計	106	100.0

(5) 補助事業の完了確認に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助事業の完了確認時に証拠書類の提出を求めている事業が 73 事業 (68.9%)、現地確認を実施することとしている事業が 19 事業 (17.9%)、いずれも実施することとしている事業が 3 事業 (2.8%) あった。また、いずれも定めていない事業が 11 事業 (10.4%) あった。

このうち、間接補助事業 34 事業について、補助事業の完了確認時に直接補助事業者から提出される完了報告書とともに間接補助事業者が実施した事業に係る証拠書類の提出を求めている事業が 24 事業 (70.6%)、現地確認を実施することとしている事業が 6 事業 (17.6%)、いずれも実施することとしている事業が 2 事業 (5.9%) あった。一方、いずれも定めていない事業が 2 事業 (5.9%) あった。

【表 2－(5)】完了確認の方法に係る規定（カッコ内は間接補助事業であるものの内数）

区分	事業数	割合（％）
証拠書類の提出及び現地確認の実施	3(2)	2.8(5.9)
証拠書類の提出	73(24)	68.9(70.6)
現地確認の実施	19(6)	17.9(17.6)
定めていない	11(2)	10.4(5.9)
計	106(34)	100.0(100.0)

(6) 補助事業の効果の検証について

補足調査の対象事業のうち政策推進プランの成果指標（注 3）が定められている事業（以下「政策推進プラン補助事業」という。）が 60 事業あり、このうち、補助事業の効果の検証を政策推進プランの成果指標により行っている事業が 57 事業（95.0％）、政策推進プランの成果指標による効果の検証を行っていない事業が 3 事業（5.0％）あった。

（注 3） 「いわて県民計画（2019～2028）」（長期ビジョン）で設定する 10 の政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策等を示す「政策推進プラン」を構成する事務事業において、年度毎の成果を検証するため定めている指標。

【表 2－(6)－①】（政策推進プラン補助事業）成果指標による効果検証の有無

区分	事業数	割合（％）
政策推進プランの成果指標による効果検証を行っている	57	95.0
政策推進プランの成果指標による効果検証を行っていない	3	5.0
計	60	100.0

政策推進プラン補助事業のうち広域振興局において実施する事業が 20 事業あり、いずれも補助事業の効果の検証を政策推進プランの成果指標により行っていた。

なお、これらの成果指標による効果の検証は、県全体としては行っていたが、広域振興局単位で行っている事業はなかった。

【表 2－(6)－②】（政策推進プランを構成する事業のうち広域振興局において実施する事業）広域振興局単位での成果指標による効果の検証の有無

区分	事業数	割合（％）
広域振興局単位で行っている	0	0.0
広域振興局単位で行っていない	20	100.0
計	20	100.0

補助事業のうち政策推進プラン補助事業以外の事業が 46 事業あり、このうち、成果指標を定めて補助事業の効果の検証を行っている事業が 3 事業（6.5％）、行っていない事業が 43 事業（93.5％）あった。

【表 2－(6)－③】（政策推進プラン補助事業以外の事業）成果指標を定めた補助事業の効果の検証の実施の有無

区分	事業数	割合（％）
行っている	3	6.5
行っていない	43	93.5
計	46	100.0

(7) 補助事業完了後の状況確認について

補助金交付要綱等において、事業実施年度以降に継続して状況確認を実施することを定めている事業が 21 事業（19.8%）、定めていない事業が 85 事業（80.2%）あった。

【表 2－(7)】事業実施年度以降の継続した状況確認に係る規定の有無

区分	事業数	割合（%）
定めている	21	19.8
定めていない	85	80.2
計	106	100.0

3 予備監査及び本監査の結果について

(1) 補助事業の進捗状況確認に係る規定について

補助事業の進捗状況確認に関する事項として、進捗状況確認の実施方法に係る規定を設けていない理由について調査した。

また、進捗状況確認方法を定めているとしている補助事業のうち、間接補助事業について、県が直接補助事業者による間接補助事業者に対する進捗状況確認の実施についてどのように定めているか点検した。

点検の結果、以下に記載する事項が認められた。

ア 進捗状況確認に係る規定を設けていない理由について

予備監査の対象とした 47 事業のうち、補足調査の結果、進捗状況確認に係る規定を設けていない事業は 29 事業（別表 2－1）であり、これらのうち定めていない理由について明確な回答があった 26 事業の回答は以下のとおりであった。

- (ア) 事業完了後に交付申請を行う「事後申請方式」を採用している事業や、特定の取組ではなく経常的経費を補助対象としているため進捗状況確認について定めていない事業など、性質上進捗状況確認を行う必要がない事業であるため。（9 事業）
- (イ) 市町村や特定の団体に対して補助する事業であり、県と補助事業者で定例的に開催する会議において進捗状況を把握しているため。（8 事業）
- (ウ) 農林業に係る補助事業であり、担当職員が事業実施に係る作業を指導等しながら事業を進めていることから規定を設けなくとも進捗状況を把握できるため。（3 事業）
- (エ) 担当者が電話や直接訪問等により随時進捗状況を確認していることから、規定を設けなくとも進捗状況を把握できるため。（6 事業）

イ 間接補助事業者に対する進捗状況確認の方法について

予備監査の対象とした 47 事業のうち、間接補助事業は 16 事業であり、このうち、進捗状況確認の方法について定めている事業は 7 事業であった。

定めている 7 事業について、県の補助金交付要綱等において、直接補助事業者が間接補助事業者の実施する事業の進捗状況確認を行う必要がある旨の規定を設けているか確認したところ、規定を設けている事業が 3 事業、設けていない事業が 4 事業あった（別表 2－1）。

間接補助事業は、一般的には直接補助事業者が自ら定めた補助金交付要綱等に基づいて進捗状況確認等を実施するべきと考えられるが、県の補助金交付要綱等においても、直接補助事業者に対して間接補助事業者に対する進捗状況確認を行う旨を定めることは、間接補助事業の適正な執行に資すると考えられる。

このため、規定を設けている 3 事業に対しその内容を確認したところ、商工労働観光部経営支援課が実施する岩手県事業承継補助金では、直接補助事業者が間接補助事業者の事業進捗状況を確認させることとしているほか、間接補助事業者において問題が発生した場

合には県に対して報告し対応を協議する旨を定めていた。

(2) 補助事業の完了確認に係る規定について

補助事業の完了確認に関する事項として、完了確認時に証拠書類の提出及び現地確認の実施のいずれも定めていない理由について調査した。

また、完了確認方法に係る規定を設けている事業について、その内容を点検した。

ア 補助事業完了報告様式に記載する事項に係る証拠書類の提出又は現地確認に係る規定を定めていない理由について

予備監査の対象とした 47 事業のうち、補足調査の結果、補助金交付要綱等において、補助事業の完了確認時に証拠書類の提出及び現地確認の実施のいずれも定めていないとしていたのは 8 事業（別表 2-2）であり、これらのうちいずれも定めていない理由について明確な回答があった 5 事業の回答は以下のとおりであった。

(ア) 交付要綱に定める様式を提出することにより事業の実施状況を確認することが可能であるため。（4 事業）

(イ) 証拠書類の量が膨大であり、個人情報が含まれることから提出して確認することが困難で、補助金交付要綱に定める事業実績書等の様式により確認しているため。（1 事業）

イ 補助事業の完了確認の方法について

予備監査の対象とした 47 事業のうち、補助金交付要綱等において、補助事業の完了確認時に証拠書類の提出又は現地確認の実施について定めている事業が 37 事業あり、これらの事業の中には完了報告書類を審査するために、独自に完了確認検査要領又は調査票を作成して審査方法について定めている事業が 2 事業あった。

このうち、農林水産部水産振興課が所管する水産業種苗価格高騰緊急対策費補助金では、当該補助事業を含む同課が所管する補助事業等の事務処理の適正化を図るため「岩手県水産経営総合改善事業確認検査要領」において、補助事業として実施する工事請負契約の契約方法や支出書類の確認方法について定めていた。

また、37 事業のうち、間接補助事業は 15 事業であり、これらについて、補助金交付要綱等において、直接補助事業者に対して、完了確認時に間接補助事業者が実施する事業の実施状況に係る証拠書類の県への提出や、県が現地調査を実施することを定めているか確認したところ、11 事業では定めていたが、4 事業では定めていなかった（別表 2-2）。

定めている 11 事業について、提出を求めている書類について確認したところ、以下のとおり回答があった。

(ア) 交付決定通知書の写し等、間接補助事業者に対する交付決定を証する書類

(イ) 契約書、請求書、直接補助事業者の支出決定書類の写し等、補助事業における契約や支出を証する書類

(ウ) 補助事業実施箇所の図面や補助事業で購入した備品の写真等、事業の実施を証する書類

これらの書類について詳細を確認するため、間接補助事業者に対する現地調査を実施している事業は 2 事業あった。

また、定めていない 4 事業についてその理由を確認したところ、以下のとおり回答があった。

(ア) 補助金交付要綱において、直接補助事業者に対し、間接補助事業者に対する補助金の交付にあたり県が立入検査等を実施することができる旨を条件に付さなければならぬと定めており、必要に応じて現地調査を行うことができると考えているため。（1 事業）

(イ) 直接補助事業者から間接補助事業の実施状況の報告を別途受けることとしているため。(3事業)

なお、第1の6(3)において予備監査を行うこととした2事業、中山間地域等直接支払交付金(注4)及び多面的機能支払交付金(注5)はいずれも市町村を経由して交付する間接補助事業であり、中山間地域等直接支払交付金は集落等を単位とする協定(以下「集落協定」という。)を締結した農業者等、多面的機能支払交付金は農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を実施する活動組織に対して補助している。

両事業の実施状況の確認や完了確認を行う体制について点検したところ、それぞれ以下のような状況となっていた。

(ア) 中山間地域等直接支払交付金

国が定める「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用」に基づき、直接補助事業者である市町村が現地調査等により事業の実施状況を把握し、事業の完了を確認して広域振興局長に対して事業完了報告を行うこととしていた。また、広域振興局は、「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用」に基づき、抽出した集落協定に係る事業の証拠書類等についての検査を行った上で、その検査結果に基づき必要に応じて現地確認を行うこととしていたほか、市町村から事業完了報告を受けた場合、事業実績書等の書類を審査し、必要に応じて現地調査を行い、その報告に係る交付金事業等の実施結果が交付内容の決定及びこれに付した条件に適合するか確認することとしていた。

本事業では、交付金の交付条件である、協定に基づいた5年以上継続した農業生産活動等が行われていなかったと認められる農地の存在が明らかとなっているが、市町村が実施する現地調査において当該事態が把握されていなかったこと、さらに、広域振興局が行った証拠書類等の書面確認においては、現地調査が必要と認められる事態の存在は確認されず、この事態を把握できていなかった(注6)。

(イ) 多面的機能支払交付金

国が定める「多面的機能支払交付金実施要領」に基づき、直接補助事業者である市町村が現地調査等により事業の実施状況を把握し、事業の完了を確認して広域振興局長に対して事業完了報告を行うこととしていた。また、広域振興局は、市町村から事業完了報告を受けた場合、事業実績書等の書類を審査し、必要に応じて現地調査を行い、その報告に係る交付金事業等の実施結果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するか確認することとしていた。

本事業では、交付金の対象となる農用地の要件を満たさなくなっていたと認められる農地の存在が明らかとなっているが、市町村が実施する現地調査において当該事態が把握されていなかったことから、広域振興局でもこの事態を把握できていなかった(注7)。

(注4) 農林水産部農業振興課が所管し広域振興局農政部等で実施する補助事業であり、市町村が農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(集落協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する経費を補助する間接補助事業

(注5) 農林水産部農村建設課が所管し広域振興局農政部等で実施する補助事業であり、市町村が農業者等の活動組織が実施する農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農地・水路等の地域資源の質的向上を図る共同活動を支援するための交付金を交付する費用を補助する間接補助事業

(注6) 本事案を受けて、抽出検査の対象となる集落協定の範囲を拡大するとともに、抽出した集落協定毎の交付対象面積の1割について必ず現地確認を行うこととしている。

(注 7) 本事案を受けて、市町村に対し現地確認の徹底を指導するとともに、全ての活動組織に対して交付対象とならない農地の例や交付対象とならない農地が交付対象面積に含まれていた場合の手続について周知するなど再発防止のための注意喚起を行っている。

(3) 補助事業の効果の検証について

補助事業の効果の検証に関する事項として、成果指標による補助事業の効果の検証を行っていない理由について調査した。

また、政策推進プラン事務事業のうち広域振興局において実施するものについて、広域振興局単位で補助事業の効果の検証を行っていない理由について確認した。

併せて、成果指標を設定している事業について、その設定内容について点検した。

予備監査の対象とした 47 事業を点検した結果、以下に記載する事項が認められた。

ア 成果指標による補助事業の効果の検証を行っていない理由について

予備監査の対象とした 47 事業のうち、政策推進プラン補助事業で成果指標による効果の検証を行っていない事業及び政策推進プラン補助事業以外の事業で成果指標を定めて補助事業の効果の検証を行っていない事業は 15 事業（別表 2－3）であり、これらのうち行っていない理由について明確な回答があった 9 事業の回答は以下のとおりであった。

- (ア) 扶助費的な性格の事業であること及び県民の所得状況によって補助金の交付対象が増減することから成果指標の設定になじまないため。(4 事業)
- (イ) 新型コロナウイルス感染症の影響による仕入れ価格の高騰に対応するための単年度限りの経済対策の側面が大きい事業であるため。(1 事業)
- (ウ) 国庫補助事業であり国が定める補助金交付要綱等に基づき事業を実施していることから、事業効果の検証等は国において実施されるものと考えているため。(2 事業)
- (エ) 国庫補助事業等に上乗せ又は折半して補助する事業であり、県が実施する事業単独での効果の検証が困難であるため。(2 事業)

イ 広域振興局単位で補助事業の効果の検証を行っていない理由について

予備監査の対象とした 47 事業のうち、補足調査の結果、広域振興局において実施する政策推進プラン補助事業で成果指標による効果の検証を行っているとしていたのは 10 事業（別表 2－3）であった。そして、これら 10 事業は、いずれも、本庁において県全体の効果の検証を行っているとしているものの、広域振興局単位では効果の検証を行っていないかった。広域振興局単位での効果の検証を行っていない理由について明確な回答があった 2 事業の回答は以下のとおりであった。

- (ア) 本庁が全県域から毎年公募を行い補助事業を決定していて、年毎に対象事業地域が異なり、結果として広域振興局単位での成果指標が立てにくいいため。
- (イ) 市町村を直接補助事業者とする間接補助事業であり、間接補助事業者に対して補助した件数を成果指標としているが、年 3 回、本庁において全市町村を対象に所要額調査を行った結果に基づいて県内全域で補助金を配分しているため、広域振興局単位での効果の検証が困難なため。

ウ 補助事業の成果指標の設定について

補助事業の成果指標を規定している事業は 34 事業であり、これらについて成果指標の設定内容について点検したところ、8 事業（別表 2－3）は補助事業の実施件数を成果指標としていた。

一般的に、補助事業の実施件数は事業実績に過ぎず、事業を実施することにより期待する効果が上がっているかについては、確認することが困難であると考えられる。

補助事業の実施件数を成果指標としている理由を確認したところ、明確な回答があった

2 事業の回答は以下のとおりであった。

- (ア) 間接補助事業者が行う設備の購入費や商品開発に係る経費等を直接補助事業者が補助する場合に要する経費を補助対象としており、補助事業の効果を事業実施年度内には確認することができないため、間接補助事業の実施件数を補助事業の成果指標としている。

なお、前年度に間接補助事業の交付を受けた事業者の状況については、事業実施の翌年度末に事業の進捗状況について直接補助事業者を通じて県に報告を求めることにより補助事業の効果を把握している。

- (イ) 間接補助事業者が行う住宅改善に必要な経費を直接補助事業者が補助する場合に要する経費を補助対象としており、補助事業の実施により住宅改善を行った間接補助事業者の利便性は向上するものの、間接補助事業者にとっての利便性を数値化して事業の成果指標とすることは困難である。

第3 監査意見

1 全体の評価

県では、県民の福祉向上、地域産業の育成・振興などの政策目標を達成する手段として様々な補助事業を実施しており、その実施に当たっては、県補助金交付規則、事業毎の補助金交付要綱等に基づく適正な執行が求められている。また、補助事業の効果を確実に発現させるためには、補助事業の効果を適切に測定し評価することが重要である。

今回の監査対象とした補助事業は、補助金交付要綱等の整備、進捗状況確認、完了確認等の事務手続及び事業効果の検証について、概ね適正に実施されているものと認められたが、一部に検討を要する事項が見られた。

については、以下の意見に留意し、引き続き補助事業の適正な執行に努められたい。

2 意見

(1) 補助対象経費に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助対象経費の費目を定めていない事業が33%見受けられた。

補助事業は政策目標を達成する手段として交付目的を定め実施されているが、その目的に応じた補助対象経費の費目を定めることにより、より目的に沿った補助金の活用がなされ、事業効果の向上につながると考えられるので、規定を設けることを検討されたい。

(2) 補助金の交付申請審査に係る規定について

補助金交付要綱等において、補助金交付申請審査時に実施内容や交付要件に適合していることを証する書類の提出や現地調査を行うことについて規定を設けていないものが30.2%見受けられた。

補助金の交付申請に当たっては、申請書や事業計画書に記載された内容が事実であることを審査する必要がある。特に、交付決定の適否の判断に係る重要な事項については、事実確認を行った上で交付の適否を判断するため、記載内容を証する書類を提出させたり、現地確認を行ったりするなど、事実確認の方法について定めることを検討されたい。

(3) 補助事業の進捗状況確認に係る規定について

ア 補助事業の進捗状況確認に係る規定を設けることについて

補助金交付要綱等において進捗状況確認に係る規定を設けていないものが36.8%見受けられた。

補助事業の適正な執行のためには、事業の目的に沿って事業計画どおりに事業が進められているか、交付要件に反していないかなどについて進捗状況確認を確実に行う必要がある。事後申請方式による事業、事業の制度上定例的に開催される会議や県担当職員の指導等により事業の進捗状況を把握することとしている事業等、実施と併せて進捗状況の確認を行っているもの以外のものについては、進捗状況確認に係る規定を設けることにより、確実な進捗状況確認の実施とその結果を所属内で共有する仕組みを設けることを検討されたい。

イ 間接補助事業における直接補助事業者の進捗状況確認に係る規定を設けることについて

間接補助事業のうち、県の補助金交付要綱等において進捗状況確認の方法について定めているものの中には、直接補助事業者による間接補助事業者の実施する事業の進捗状況確認について定めているものが見受けられた。

間接補助事業は、直接補助事業者が自ら定めた補助金交付要綱等に基づいて進捗状況確認を実施すべきと考えられるが、県の補助金交付要綱等においても直接補助事業者による進捗状況確認について定めることは、間接補助事業の適正な執行に資すると考えられるので、定めていない事業にあっては、間接補助事業の進捗状況確認に係る規定や確認結果を直接補助事業者と共有する仕組みを設けることを検討されたい。

(4) 補助事業の完了確認に係る規定について

ア 補助事業の実施状況の確実な確認に係る規定を設けることについて

補助金交付要綱等において、補助事業の完了確認時に証拠書類の提出及び現地確認の実施のいずれも定めていないものが10.4%見受けられた。

補助事業の完了確認に当たっては、事業が事業計画書どおりに実施されたか、交付要件に反していないかなどについて確実に点検するために、証拠書類の提出及び現地確認について補助金交付要綱等に定めることで事業の実施状況を確実に確認できる体制を構築することを検討されたい。

イ 補助事業の完了確認の方法に係る規定を設けることについて

補助金交付要綱等において補助事業の完了確認時に証拠書類の提出又は現地確認の実施について定めている事業の中には、完了確認時に点検すべき事項やその方法についても定めているものが見受けられた。

補助事業の完了確認に当たっては、事務担当者により業務経験等が異なる中で、点検すべき事項やその方法について定めることで一定の確認の精度が担保され、より確実な完了確認の実施が見込まれることから、定めていない事業にあっては、完了確認検査要領等を定めることを検討されたい。

ウ 間接補助事業において県が自ら実施状況を把握できる体制を整えるための規定の整備について

補助金交付要綱等において、事業の完了確認時に証拠書類の提出又は現地確認の実施について定めている間接補助事業の中に、県が完了確認を行う際に事業の実施状況を示す書類の提出や、必要に応じて現地調査を実施することについて定めていないものが見受けられた。

市町村が実施状況の現地確認を実施することとしていた事業において、補助金の交付要件に反していたことを県が確認できなかった事案が発生しているところでもあり、直接補助事業者による完了確認に加えて、県が直接事業の実施状況を把握できる体制を整えることにより、上記の事態を防ぎ、事業の適切な執行に資すると考えられるので、規定の整備について検討されたい。

(5) 補助事業の効果の検証について

ア 成果指標による補助事業の効果の検証について

政策推進プラン補助事業のうち政策推進プランの成果指標による効果の検証を行っていない事業が5%、政策推進プラン補助事業以外の事業のうち成果指標を定めて補助事業の効果の検証を行っていないものが93.5%見受けられた。

補助事業は、成果指標を定めて毎年その実施内容を評価し、事業継続の判断を行うことにより、効果的に事業を実施することができると考えられるため、改めて成果指標を定めて補助事業の効果の検証を行うことを検討されたい。

イ 広域振興局単位での補助事業の効果の検証について

政策推進プラン補助事業のうち広域振興局において実施する補助事業のいずれも、本

庁においては県全体の効果の検証を行っているものの、広域振興局単位では効果の検証を行っていないかった。

広域振興局で実施する補助事業は、広域振興局において管内の地域課題を把握し対応することで効果的に実施され、それにより県全体としての補助事業の効果の発現に繋がっていくことが望ましく、そのため、広域振興局単位での目標値を設定して効果の検証を行うことを検討されたい。

ウ 補助事業の実施件数を成果指標としているものについて

補助事業の成果指標を定めている事業の中に、補助した件数を成果指標としているものが見受けられた。

一般的に、補助事業の実施件数そのものを成果指標としても、事業の実施により発現する効果を検証することは困難なため、補助事業の実施件数を成果指標としている事業にあっては、事業の効果を検証できる成果指標について改めて検討されたい。

また、補助事業の実施による効果をすぐに検証できない事業にあっては、翌年度以降に追跡調査を行うことなどにより事業効果を把握し、併せて効果の検証を行うことを検討されたい。

(6) 補助事業完了後の状況確認について

補助金交付要綱等において、事業実施年度以降の継続した状況確認について定めているものは19.8%に過ぎないものとなっていた。

補助事業の効果の確認においては、事業の実施年度以降においても、補助対象事業の継続状況や補助事業により購入した備品の活用状況などを把握しておくことが有効であり、そのことは、事業者に対する継続的な支援につながると考えられることから、定めていない事業にあっては、その必要性及び規定を設けることについて検討されたい。

参考資料

別表 1 監査対象補助事業一覧（106 事業）

	補助事業名	担当室課名
1	沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	復興防災部 復興くらし再建課
2	岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金	復興防災部 防災課
3	私立学校振興費補助金	ふるさと振興部 学事振興課
4	私立専修学校専門課程授業料等減免補助金	ふるさと振興部 学事振興課
5	ハロウ安比ジャパン支援費補助金	ふるさと振興部 地域振興室
6	岩手県国際交流協会運営費補助金	ふるさと振興部 国際室
7	いわて留学生友好交流奨学支援事業補助金	ふるさと振興部 国際室
8	海外県人会連携支援事業補助金	ふるさと振興部 国際室
9	産学官連携機能強化促進事業費補助金	ふるさと振興部 科学・情報政策室
10	明るい長寿社会づくり推進事業補助金	文化スポーツ部 文化振興課
11	オリンピック選手等育成・強化事業費補助金	文化スポーツ部 スポーツ振興課
12	自立・分散型供給システム設計等支援事業費補助金	環境生活部 環境生活企画室
13	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金	環境生活部 環境生活企画室
14	休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助金	環境生活部 環境保全課
15	岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助金	環境生活部 資源循環推進課
16	自然公園施設整備事業補助金	環境生活部 自然保護課
17	生活衛生営業指導センター経営指導事業費補助金	環境生活部 県民くらしの安全課
18	青少年育成県民会議事業補助金	環境生活部 若者女性協働推進室
19	死亡時画像診断システム等設備整備事業費補助金	保健福祉部 保健福祉企画室
20	社会福祉士及び介護福祉士就学資金等貸付事業費補助金	保健福祉部 保健福祉企画室

	補助事業名	担当室課名
21	子ども、妊産婦、重度心身障がい者（児）及びひとり親家庭医療助成費補助金	保健福祉部 健康国保課
22	在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業費補助金	保健福祉部 健康国保課
23	岩手県被災者・見守り相談支援事業費補助金	保健福祉部 地域福祉課
24	生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助金	保健福祉部 地域福祉課
25	生活困窮者自立相談支援等事業費補助金	保健福祉部 地域福祉課
26	介護施設等整備事業費補助金	保健福祉部 長寿社会課
27	緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金	保健福祉部 長寿社会課
28	軽費老人ホーム事務費補助金	保健福祉部 長寿社会課
29	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金	保健福祉部 長寿社会課
30	社会福祉施設等施設整備費補助金	保健福祉部 障がい保健福祉課
31	障害者支援施設等災害復旧事業費補助金	保健福祉部 障がい保健福祉課
32	地域生活支援事業等補助金	保健福祉部 障がい保健福祉課
33	救急救命士病院実習受入事業費補助金	保健福祉部 医療政策室
34	災害医療人材育成緊急強化事業費補助金	保健福祉部 医療政策室
35	岩手県子ども・子育て支援交付金	保健福祉部 子ども子育て支援室
36	岩手県施設型給付費等補助金	保健福祉部 子ども子育て支援室
37	中小企業ベンチャー支援事業費補助金	商工労働観光部 商工企画室
38	地方独立行政法人岩手県工業技術センター施設設備整備費補助金	商工労働観光部 商工企画室
39	中小企業連携組織対策事業費補助金	商工労働観光部 経営支援課
40	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	商工労働観光部 経営支援課
41	岩手県事業承継補助金	商工労働観光部 経営支援課

	補助事業名	担当室課名
42	中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助金	商工労働観光部 経営支援課
43	商工業小規模事業経営支援事業費補助金	商工労働観光部 経営支援課
44	岩手県運輸事業振興費補助金	商工労働観光部 産業経済交流課
45	いわてアパレル産業経営力強化事業費補助金	商工労働観光部 産業経済交流課
46	飲食店・商店街利用促進費補助金	商工労働観光部 産業経済交流課
47	いわて暮らし応援事業費補助金	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
48	魅力ある職場づくり推進事業費補助金	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
49	岩手県職業能力開発協会費補助金	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
50	県北広域産業力強化促進事業費補助金	商工労働観光部 ものづくり・自動車産業振興室
51	北上川バレーDX 推進・高度人材確保促進事業費補助金	商工労働観光部 ものづくり・自動車産業振興室
52	岩手県 GFP グローバル産地づくり推進事業費補助金	農林水産部 流通課
53	岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金	農林水産部 農業振興課
54	岩手県農業会議運営費補助金	農林水産部 農業振興課
55	鳥獣被害防止総合支援事業費補助金	農林水産部 農業振興課
56	中山間地域等直接支払交付金	農林水産部 農業振興課
57	地域農業計画実践支援事業費補助金	農林水産部 農業振興課
58	肥料価格高騰緊急総合対策事業費（肥料価格高騰緊急対策費補助）補助金	農林水産部 農業普及技術課
59	いわてニューファーマー支援事業費補助金	農林水産部 農業普及技術課
60	環境保全型農業直接支払交付金	農林水産部 農業普及技術課
61	肥料コスト低減技術活用環境整備事業費補助金	農林水産部 農業普及技術課
62	国土調査事業（国土調査費負担金）	農林水産部 農村計画課

	補助事業名	担当室課名
63	土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業）補助金	農林水産部 農村建設課
64	多面的機能支払推進交付金（推進組織推進事業）	農林水産部 農村建設課
65	農地耕作条件改善事業交付金	農林水産部 農村建設課
66	いきいき農村基盤整備事業費補助金	農林水産部 農村建設課
67	多面的機能支払交付金	農林水産部 農村建設課
68	岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金事業費補助金	農林水産部 農村建設課
69	岩手県農業基盤整備促進事業費補助金	農林水産部 農村建設課
70	岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策補助金	農林水産部 農村建設課
71	岩手県農山漁村地域整備交付金	農林水産部 農村建設課
72	県有施設管理体制強化支援交付金	農林水産部 農村建設課
73	りんどう生産拡大支援事業費補助金	農林水産部 農産園芸課
74	岩手県経営所得安定対策等推進事業費補助金	農林水産部 農産園芸課
75	肉用子牛価格安定対策費補助金	農林水産部 畜産課
76	酪農経営支援緊急対策費補助金	農林水産部 畜産課
77	農業競争力強化農地整備事業・草地畜産基盤整備事業費補助金	農林水産部 畜産課
78	林業・木材産業構造改革推進事業費補助金	農林水産部 林業振興課
79	いわて木づかい住宅普及促進事業費補助金	農林水産部 林業振興課
80	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費補助金	農林水産部 林業振興課
81	いわて環境の森整備事業費補助金	農林水産部 林業振興課
82	県民参加の森林づくり促進事業費補助金	農林水産部 林業振興課
83	岩手県木材産業国際競争力強化対策事業費補助金	農林水産部 林業振興課

	補助事業名	担当室課名
84	緑の青年就業準備給付金	農林水産部 森林整備課
85	森林整備補助金	農林水産部 森林整備課
86	水産多面的機能発揮対策事業費補助金	農林水産部 水産振興課
87	さけ稚魚大型・強靱化支援化事業費補助金	農林水産部 水産振興課
88	栽培漁業推進事業費補助金	農林水産部 水産振興課
89	強い水産業づくり交付金	農林水産部 水産振興課
90	水産業競争力強化緊急施設復旧整備事業費補助金	農林水産部 水産振興課
91	水産業種苗価格高騰緊急対策費補助金	農林水産部 水産振興課
92	漁港施設等整備事業補助金	農林水産部 漁港漁村課
93	市町村道整備事業補助金	県土整備部 道路環境課
94	広域的都市機能支援交付金	県土整備部 都市計画課
95	公共団体区画整理事業費補助金	県土整備部 都市計画課
96	浄化槽設置整備事業費補助金	県土整備部 下水環境課
97	岩手県農業集落排水施設整備事業補助金	県土整備部 下水環境課
98	高校奨学事業費補助金	教育委員会事務局 教育企画室
99	被災児童生徒就学援助事業費補助金	教育委員会事務局 教育企画室
100	キャリアアップサポート推進事業費補助金	教育委員会事務局 学校教育室
101	緊急スクールカウンセラー等活用事業補助金	教育委員会事務局 学校教育室
102	こどもの安心・安全対策事業費補助金	教育委員会事務局 保健体育課
103	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
104	文化財保護事業費補助金	教育委員会事務局 生涯学習文化財課

	補助事業名	担当室課名
105	被災ミュージアム再興事業費補助金	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
106	防犯活動事業補助金	警察本部生活安全部 生活安全企画課

別表 2-1 書面監査対象補助事業（47 事業）（進捗状況確認に係る確認事項）

	補助事業名	補助金交付要綱等において、進捗状況確認の実施方法について規定を設けていない事業	補助金交付要綱等において、進捗状況確認の方法について規定を設けている事業のうち間接補助事業（間接補助事業者に対する進捗状況確認に係る規定を設けているか）
1	沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	○	—
2	岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金	○	—
3	私立学校振興費補助金	○	—
4	産学官連携機能強化促進事業費補助金	—	—
5	明るい長寿社会づくり推進事業補助金	○	—
6	オリンピック選手等育成・強化事業費補助金	○	—
7	自立・分散型供給システム設計等支援事業費補助金	○	—
8	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金	○	—
9	休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助金	—	—
10	自然公園施設整備事業補助金	—	—
11	社会福祉士及び介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金	○	—
12	子ども、妊産婦、重度心身障がい者（児）及びひとり親家庭医療費助成事業補助金	○	—
13	在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業費補助金	○	—
14	生活困窮者自立相談支援等事業費補助金	○	—
15	介護施設等整備事業費補助金	—	規定あり
16	軽費老人ホーム事務費補助金	○	—
17	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金	—	規定あり
18	地域生活支援事業等補助金	○	—
19	救急救命士病院実習受入事業費補助金	○	—
20	岩手県事業承継補助金	—	規定あり
21	岩手県運輸事業振興費補助金	—	—
22	いわてアパレル産業経営力強化事業費補助金	—	—
23	飲食店・商店街利用促進費補助金	—	—
24	県北広域産業力強化促進事業費補助金	○	—
25	北上川バレーDX 推進・高度人材確保促進事業費補助金	—	—
26	岩手県 GFP グローバル産地づくり推進事業費補助金	—	規定なし
27	中山間地域等直接支払交付金	—	規定なし
28	肥料価格高騰緊急総合対策事業費（肥料価格高騰緊急対策費補助）補助金	○	—

	補助事業名	補助金交付要綱等において、進捗状況確認の実施方法について規定を設けていない事業	補助金交付要綱等において、進捗状況確認の方法について規定を設けている事業のうち間接補助事業（間接補助事業者に対する進捗状況確認に係る規定を設けているか）
27	中山間地域等直接支払交付金	—	規定なし
28	肥料価格高騰緊急総合対策事業費（肥料価格高騰緊急対策費補助）補助金	○	—
29	肥料コスト低減技術活用環境整備事業費補助金	○	—
30	多面的機能支払交付金	—	規定なし
31	岩手県農山漁村地域整備交付金	—	—
32	りんどう生産拡大支援事業費補助金	○	—
33	林業・木材産業構造改革推進事業費補助金	○	—
34	いわて環境の森整備事業費補助金	○	—
35	県民参加の森林づくり促進事業費補助金	○	—
36	森林整備補助金	○	—
37	水産業種苗価格高騰緊急対策費補助金	○	—
38	市町村道整備事業補助金	○	—
39	広域的都市機能支援交付金	○	—
40	浄化槽設置整備事業費補助金	○	—
41	高校奨学事業費補助金	○	—
42	被災児童生徒就学援助事業費補助金	○	—
43	キャリアアップサポート推進事業費補助金	○	—
44	緊急スクールカウンセラー等活用事業補助金	—	規定なし
45	こどもの安心・安全対策事業費補助金	—	—
46	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	—	—
47	防犯活動事業補助金	—	—
計（事業数）		29	規定あり 3 規定なし 4 計 7

別表 2-2 書面監査対象補助事業（47 事業）（完了確認に係る確認事項）

	補助事業名	補助金交付要綱等において、補助事業の完了確認時に証拠書類の提出及び現地確認の実施のいずれも定めていない事業	補助事業の完了確認時に証拠書類の提出または現地確認の実施について定めている事業のうち間接補助事業（直接補助事業者に対して、完了確認時に間接補助事業者が実施する事業の実施状況を示す書類の県への提出を求めたり、県が現地調査を実施することを定めているか）
1	沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	—	定めている
2	岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金	—	定めている
3	私立学校振興費補助金	—	—
4	産学官連携機能強化促進事業費補助金	—	—
5	明るい長寿社会づくり推進事業補助金	○	—
6	オリンピック選手等育成・強化事業費補助金	—	定めている
7	自立・分散型供給システム設計等支援事業費補助金	—	—
8	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金	—	—
9	休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助金	○	—
10	自然公園施設整備事業補助金	—	—
11	社会福祉士及び介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金	—	—
12	子ども、妊産婦、重度心身障がい者（児）及びひとり親家庭医療費助成事業補助金	○	—
13	在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業費補助金	○	定めていない
14	生活困窮者自立相談支援等事業費補助金	—	定めていない
15	介護施設等整備事業費補助金	—	定めている
16	軽費老人ホーム事務費補助金	—	—
17	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金	—	定めている
18	地域生活支援事業等補助金	○	—
19	救急救命士病院実習受入事業費補助金	○	—
20	岩手県事業承継補助金	—	定めている
21	岩手県運輸事業振興費補助金	—	—
22	いわてアパレル産業経営力強化事業費補助金	—	—
23	飲食店・商店街利用促進費補助金	—	—
24	県北広域産業力強化促進事業費補助金	—	定めている
25	北上川パレーDX 推進・高度人材確保促進事業費補助金	—	—
26	岩手県 GFP グローバル産地づくり推進事業費補助金	—	定めている

	補助事業名	補助金交付要綱等において、補助事業の完了確認時に証拠書類の提出及び現地確認の実施のいずれも定めていない事業	補助事業の完了確認時に証拠書類の提出または現地確認の実施について定めている事業のうち間接補助事業（直接補助事業者に対して、完了確認時に間接補助事業者が実施する事業の実施状況を示す書類の県への提出を求めたり、県が現地調査を実施することを定めているか）
27	中山間地域等直接支払交付金	—	定めている
28	肥料価格高騰緊急総合対策事業費（肥料価格高騰緊急対策費補助）補助金	—	—
29	肥料コスト低減技術活用環境整備事業費補助金	—	—
30	多面的機能支払交付金	—	定めていない
31	岩手県農山漁村地域整備交付金	○	—
32	りんどう生産拡大支援事業費補助金	—	定めている
33	林業・木材産業構造改革推進事業費補助金	—	—
34	いわて環境の森整備事業費補助金	—	—
35	県民参加の森林づくり促進事業費補助金	—	—
36	森林整備補助金	—	—
37	水産業種苗価格高騰緊急対策費補助金	—	—
38	市町村道整備事業補助金	—	—
39	広域的都市機能支援交付金	—	定めていない
40	浄化槽設置整備事業費補助金	—	—
41	高校奨学事業費補助金	—	—
42	被災児童生徒就学援助事業費補助金	○	—
43	キャリアアップサポート推進事業費補助金	—	—
44	緊急スクールカウンセラー等活用事業補助金	—	定めている
45	こどもの安心・安全対策事業費補助金	—	—
46	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	—	—
47	防犯活動事業補助金	—	—
	計（事業数）	8	定めている 11 定めていない 4 計 15

別表 2-3 書面監査対象補助事業（47 事業）（補助事業の効果の検証に係る確認事項）

	補助事業名	成果指標による補助事業の効果の検証を行っていない事業	政策推進プランの成果指標により効果の検証を行っている事業のうち広域振興局で実施する事業	補助事業の実施件数を補助事業の成果指標としている事業
1	沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費補助金	—	—	○
2	岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金	—	—	○
3	私立学校振興費補助金	—	—	—
4	産学官連携機能強化促進事業費補助金	—	—	—
5	明るい長寿社会づくり推進事業補助金	—	—	—
6	オリンピック選手等育成・強化事業費補助金	○	—	○
7	自立・分散型供給システム設計等支援事業費補助金	○	—	—
8	地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金	—	—	—
9	休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助金	○	—	—
10	自然公園施設整備事業補助金	—	—	—
11	社会福祉士及び介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金	—	—	—
12	子ども、妊産婦、重度心身障がい者（児）及びひとり親家庭医療費助成事業補助金	○	—	—
13	在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業費補助金	○	—	—
14	生活困窮者自立相談支援等事業費補助金	○	—	—
15	介護施設等整備事業費補助金	—	—	—
16	軽費老人ホーム事務費補助金	○	—	—
17	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金	—	○	○
18	地域生活支援事業等補助金	○	—	—
19	救急救命士病院実習受入事業費補助金	○	—	—
20	岩手県事業承継補助金	—	—	○
21	岩手県運輸事業振興費補助金	○	—	—
22	いわてアパレル産業経営力強化事業費補助金	○	—	○
23	飲食店・商店街利用促進費補助金	—	—	○
24	県北広域産業力強化促進事業費補助金	—	—	—
25	北上川バレーDX 推進・高度人材確保促進事業費補助金	—	—	—

	補助事業名	成果指標による補助事業の 効果の検証を行っていない事業	政策推進プランの成果指標により 効果の検証を行っている事業のうち 広域振興局で実施する事業	補助事業の実施件数を 補助事業の成果指標としている事業
26	岩手県 GFP グローバル産地づくり推進事業費補助金	—	—	—
27	中山間地域等直接支払交付金	—	○	—
28	肥料価格高騰緊急総合対策事業費（肥料価格高騰緊急対策費補助）補助金	○	—	—
29	肥料コスト低減技術活用環境整備事業費補助金	—	○	—
30	多面的機能支払交付金	—	○	—
31	岩手県農山漁村地域整備交付金	—	○	—
32	りんどう生産拡大支援事業費補助金	—	○	—
33	林業・木材産業構造改革推進事業費補助金	—	—	—
34	いわて環境の森整備事業費補助金	—	○	—
35	県民参加の森林づくり促進事業費補助金	—	○	—
36	森林整備補助金	—	○	—
37	水産業種苗価格高騰緊急対策費補助金	○	—	—
38	市町村道整備事業補助金	○	—	—
39	広域的都市機能支援交付金	○	—	—
40	浄化槽設置整備事業費補助金	—	○	○
41	高校奨学事業費補助金	—	—	—
42	被災児童生徒就学援助事業費補助金	—	—	—
43	キャリアアップサポート推進事業費補助金	—	—	—
44	緊急スクールカウンセラー等活用事業補助金	—	—	—
45	こどもの安心・安全対策事業費補助金	—	—	—
46	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	—	—	—
47	防犯活動事業補助金	—	—	—
計（事業数）		15	10	8

5 財政的援助団体等監査の結果

(1) 指摘の内容

留意改善を要する事項（指摘）は次のとおり。

別表区分	別表項目番号	監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分
1 財務 2 行政							
1	財務 1 6 1	予算経理 一般	その他予算経 理の不相当	県補助金の一部について、理事会、評議員会及び総会の手続を経ないまま執行していたもの	県補助金の一部について、理事会、評議員会及び総会の手続を経ないまま執行していたものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県中学校 体育連盟	指摘

(2) 監査台帳（抜粋）

監査対象機関	財政的援助団体 又は 債務保証団体			出 資 （ 出 捐 ）	指 定 管 理 者	本監査 年月日	担当監査委員		県 報		監査対象年度	摘要
	補助	貸付	損失補償等						登載年月日	番号		
公立大学法人岩手県立大学	○			◎		令和6年12月10日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年1月10日	3	令和5年度	ふるさと振興部
いわて定住・交流促進連絡協議会	◎					令和7年2月6日	五日市	王 中 野 玲 子	令和7年3月4日	12	令和5年度	ふるさと振興部
公益財団法人岩手県国際交流協会	○			◎		令和6年10月31日	五日市	王 五 味 克 仁	令和6年12月6日	44	令和5年度	ふるさと振興部
三陸鉄道株式会社	○			◎		令和7年1月9日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年2月14日	7	令和5年度	ふるさと振興部
I G Rいわて銀河鉄道株式会社	○			◎		令和7年2月6日	五日市	王 中 野 玲 子	令和7年3月4日	12	令和5年度	ふるさと振興部
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団				◎	○	令和6年10月31日	五日市	王 五 味 克 仁	令和6年12月6日	44	令和5年度	文化スポーツ部 県土整備部 教育委員会 事務局
公益財団法人岩手県体育協会	◎					令和7年2月6日	五日市	王 中 野 玲 子	令和7年3月4日	12	令和5年度	文化スポーツ部
“結（ゆい）グループ” （株式会社N T Tファシリティーズ、株式会社めんこいエンタープライズ、鹿島建物総合管理株式会社、一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会、岩手県ビル管理事業協同組合）				◎		令和6年12月10日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年1月10日	3	令和5年度	環境生活部
社会福祉法人大洋会				◎		令和7年1月10日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和7年2月14日	7	令和5年度	保健福祉部
社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	○			◎	○	令和7年2月12日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和7年3月4日	12	令和5年度	保健福祉部
岩手県民生委員児童委員協議会	◎					令和6年10月31日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和6年12月6日	44	令和5年度	保健福祉部
公益財団法人いきいき岩手支援財団	○			◎		令和7年2月6日	五日市	王 中 野 玲 子	令和7年3月4日	12	令和5年度	保健福祉部 文化スポーツ部
学校法人岩手医科大学	◎					令和6年12月10日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年1月10日	3	令和5年度	保健福祉部 医療局
岩手県オイルターミナル株式会社				◎		令和7年1月22日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和7年2月14日	7	令和5年度	商工労働観光部
公益財団法人いわて産業振興センター	○	○		◎		令和6年12月10日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年1月10日	3	令和5年度	商工労働観光部
岩手県産株式会社				◎		令和6年12月10日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年1月10日	3	令和5年度	商工労働観光部
公益社団法人岩手県トラック協会	◎					令和7年2月12日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年3月4日	12	令和5年度	商工労働観光部
岩手県ビル管理事業協同組合				◎		令和6年10月31日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和6年12月6日	44	令和5年度	商工労働観光部
一般社団法人岩手県栽培漁業協会				◎		令和7年1月10日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和7年2月14日	7	令和5年度	農林水産部
K O I W A I ・ F				◎		令和6年10月31日	五日市	王 五 味 克 仁	令和6年12月6日	44	令和5年度	県土整備部
一般財団法人岩手県建築住宅センター				◎		令和7年2月6日	五日市	王 中 野 玲 子	令和7年3月4日	12	令和5年度	県土整備部
岩手県空港ターミナルビル株式会社				◎		令和6年10月31日	川 村 伸 浩	中 野 玲 子	令和6年12月6日	44	令和5年度	県土整備部
岩手県中学校体育連盟	◎					令和6年12月10日	五日市	王 五 味 克 仁	令和7年1月10日	3	令和5年度	教育委員会 事務局

6 内部統制評価報告書審査意見書の概要

(1) 審査の対象

令和6年8月9日に知事から提出された内部統制評価報告書について審査した。

(2) 審査の方法

監査委員監査基準に準拠して、内部統制の評価が評価手続に沿って適切に実施されたか及び内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかという観点から、内部統制の整備状況及び運用状況並びに評価に係る資料と照合精査するとともに、評価対象年度について実施した監査等によって得られた知見に基づき検証を行い、厳正に実施した。

(3) 審査の結果

令和5年度岩手県内部統制評価報告書について、前記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は適切であると認められた。

なお、定期監査において、内部統制の対象事務について、再発防止の取組が不十分な機関のほか、留意改善を要する事項が認められた機関が確認されたことから、各機関における内部統制に対するより一層の意識の向上を図るとともに、制度の更なる充実強化に努められたい。

※意見書提出年月日 令和6年9月9日

7 決算審査
(1) 令和5年度岩手県歳入歳出決算審査意見書の概要

ア 歳入歳出決算の概況										
区 分	一般会計					特別会計				
	令和5年度	令和4年度	対前年度増減			令和5年度	令和4年度	対前年度増減		
			金 額	率				金 額	率	
歳入決算額	(a)	円	円	円	%	円	円	円	円	%
歳出決算額	(b)	827,748,682,395	898,662,481,243	△ 70,913,798,848	△ 7.9	291,078,075,770	279,490,561,032	11,587,514,738	△ 4.1	
歳入歳出差引額	(a)－(b)	776,375,741,556	845,931,803,958	△ 69,556,062,402	△ 8.2	289,041,924,959	276,230,653,983	12,811,270,976	△ 4.6	
	(c)	51,372,940,839	52,730,677,285	△ 1,357,736,446	△ 2.6	2,036,150,811	3,259,907,049	△ 1,223,756,238	△ 37.5	
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				－					－
	繰越明許費繰越額	28,817,532,916	26,503,648,946	2,313,883,970	8.7	32,728,197	46,178,964	△ 13,450,767	△ 29.1	
	事故繰越し繰越額	3,090,707,000	6,453,759,474	△ 3,363,052,474	△ 52.1					－
	合 計	(d)	31,908,239,916	32,957,408,420	△ 1,049,168,504	△ 3.2	32,728,197	46,178,964	△ 13,450,767	△ 29.1
実質収支額	(c)－(d)	19,464,700,923	19,773,268,865	△ 308,567,942	△ 1.6	2,003,422,614	3,213,728,085	△ 1,210,305,471	△ 37.7	

イ 意見書の内容				
審査の方法	令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、計数は正確か、各会計の予算の執行はそれぞれ予算議決の趣旨に沿い、かつ、関係法令等に基づき適正に処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかなどを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、既に実施した監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施した。			
審査の結果	令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、審査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものを除き、審査に付された関係諸帳簿、証書類及び指定金融機関の歳入歳出計算書と合致しており、法令に適合し、かつ、その計数は正確であり、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務については、適正に処理されていて、おおむね適正なものと認められた。			
審査意見	1	歳入歳出決算の状況 令和5年度一般会計歳入歳出決算は、歳入が8,277億4,868万2,395円で前年度に比べて709億円余（7.9％）の減少、歳出も7,763億7,574万1,556円で前年度に比べて695億円余（8.2％）の減少となった。歳入歳出差引額は513億7,294万839円であり、事業の繰越しに伴って翌年度に繰り越すべき財源319億823万9,916円を差し引いた実質収支額は194億6,470万923円の黒字となった。 令和5年度の実質収支額と前年度実質収支額との差額である単年度収支額は、3億856万7,942円の赤字となったが、これに財政調整基金の積立額などを加味して算定した実質単年度収支額は29億8,795万237円の黒字となった。 また、母子父子寡婦福祉資金特別会計ほか9特別会計の歳入歳出決算は、歳入が2,910億7,807万5,770円で前年度に比べて115億円余（4.1％）の増加、歳出も2,890億4,192万4,959円で前年度に比べて128億円余（4.6％）の増加となった。歳入歳出差引額は20億3,615万811円であり、翌年度に繰り越すべき財源3,272万8,197円を差し引いた実質収支額は20億342万2,614円の黒字となった。		
	2	財政運営の状況 令和5年度の一般会計における財政運営は、歳入においては、普通交付税等の地方交付税の増などがあったものの、衛生費等の国庫支出金の減、臨時財政対策債等の県債の減などにより歳入総額は前年度を下回った。 歳出においては、配合飼料価格安定緊急対策費補助等に係る農林水産業費の増などがあったものの、感染症等健康危機管理体制強化事業費等に係る衛生費、海岸高潮対策事業等に係る土木費、漁港災害復旧事業費等に係る災害復旧費の減などにより歳出総額も前年度を下回った。 また、土木費等の翌年度への繰越額は減少したが、衛生費等の不用額は増加した。 次に、令和5年度の普通会計決算を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は92.6％と対前年度比で1.6ポイント減少した。 また、一般財源の規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率は、12.7％と対前年度比で0.1ポイント減少し、地方財政法上、地方債の発行に当たり国の許可が必要となる基準（18％）を下回った。 なお、令和5年度末の普通会計における県債残高は1兆2,693億円余と前年度末に比べ351億円余減少した。		
	3	総括的意見 県では、令和5年度予算を「いわて県民エンパワー予算」と位置付け、東日本大震災津波からの復興を着実に進めるとともに、「いわて県民計画（2019～2028）」の下、県民の幸福度向上を図る10の政策等の着実な推進に取り組んできたところである。 いわて県民計画では、10年間の政策の基本方針を明らかにした長期ビジョンの実効性を確保するため、数年ごとに重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策をアクションプランとして取りまとめており、令和5年度からは第1期の成果と課題等を踏まえて策定された第2期アクションプラン(令和5年度～令和8年度)の下に各政策が実施されている。 第2期アクションプランでは、東日本大震災津波からの復興については、ハード面の復旧・整備の多くが完成する中で、コミュニティ形成支援や伝承・発信などのソフト事業を中心に、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、「未来のための伝承・発信」の4つの柱に基づく取組を進めることとしており、引き続き「誰一人として取り残さない」という理念の下、これまで実施してきた防災のまちづくり、交通ネットワーク等の成果を効果的に活用しながら上記の取組を着実に実施する必要がある。 また、第2期アクションプランでは、人口減少対策を最優先に取り組むこととしており、希望する就業や就職のしにくさ、結婚、妊娠・出産、子育てのしにくさといった人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、社会経済の活性化を図っていく必要があるとしている。そして、結婚、妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策や若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策の強化を行うほか、GXやDXの推進、災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりの推進を重点事項として取り組んでいくこととしている。 本県の人口は、全国と同様に厳しい減少局面に直面しており、引き続き政府等と連携して人口減少対策に取り組んでいく必要があるが、今後の施策の展開に当たっては、長期かつ多額の経費を要することが見込まれ、行政需要に応じた人材の確保などの体制面の強化と安定的な財源の確保に努める必要がある。 一方、人口減少を背景として、県財政は、歳入面において、普通交付税の減少に伴い、実質的な一般財源総額が減少していくことが見込まれている。また、歳出面においては、給与改定や定年引上げによる人件費の増加や高齢化等に伴う社会保障関係費の増加のほか、公債費も増加傾向に転じると見込まれており、県は「岩手県中期財政見通し(令和5年度～令和9年度)」において、歳出改革を織り込まないで財政収支ギャップの全額を財政調整基金の取崩しにより対応した場合、残高は令和9年度には枯渇するという試算を公表している。そして、令和10年度までに収支均衡予算を実現することや財政調整基金の現行水準の維持等の財政目標を定めて、これを指針として行財政改革を推進することにより健全な財政基盤の確保に取り組むこととしている。 今後は、上記の財政目標を確実に達成できるよう行財政改革の実効性を高め、あらゆる手法により歳入確保に努めるとともに徹底した歳出水準の適正化を行い、メリハリのある予算編成を通じて、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めるとともに、老朽化が進んでいる公共施設等の適切な維持・管理や施設規模・総量の適正化によるコストの縮減・財政負担の平準化に努められたい。そして、中長期的には、環境の変化も踏まえた公債費負担の適正化に取り組み、県債残高の縮減を図るなど、健全かつ計画的な財政運営の下に「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望むものである。		
	4	個別的意见 (1) 財務事務の執行について ア 留意改善を要する事項について 令和5年度決算の監査結果では、指摘事項は17件となり、前年度から5件減少した。 指摘事項の内容を見ると、契約書の作成の不備など契約事務の不適当なものが7件、調定を行っていないものなど収入事務の不適当なものが4件、備品管理一覧表が未整理なものなど財産管理の不適当なものが4件と依然として組織的なチェックにより適切な進捗管理により適正執行が可能となる定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多いほか、担当職員の財務事務への理解不足などに起因するものも認められることから、引き続き指摘事項の発生原因や再発防止策を共有するなど全庁的な取組を進めるとともに、必要な執行体制の確保にも留意しながら、適正な事務の執行に努められたい。 イ 内部統制について 県においては、財務事務の適正な執行に向けた全庁的な取組として、内部統制を効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントの取組として位置付けて、令和元年度から実施しており、各担当部署における会計事務等の自己点検の中で不適切な事務処理を把握し、再発防止の徹底に努めてきた。 しかしながら、会計事務自己点検結果では、県全体の傾向として、支出金額の誤りなどの不適切な事務の発生報告が一向に減少しておらず、なかには不適切な事務を繰り返すなど再発防止策が機能していないものが見られる。 また、令和5年度の内部統制評価報告書では重大な不備が4件把握されており、各担当部署においては、所管する業務のインシデント・アクシデントを把握するとともに、自律的なチェック機能の強化、業務プロセスの可視化を図り、不適切事案に係る再発防止策の徹底をはじめとしたリスクへの対応策を講じるなど、PDCAサイクルによる組織的なリスクマネジメントの構築と職員の意識改革に努められたい。 なお、制度所管部署においては、引き続き内部統制が有効に運用され、適切な事務執行が図られるよう、関係部局と連携の上、システムの見直しや組織によるチェック体制の強化などを継続的に取り組まれたい。 ウ 職員の資質向上等について 指摘事項や会計事務自己点検で把握した不適切な事項が生じる背景としては、内部統制の制度運用の問題のほか、全体の事務量が増加する中、財務事務への理解が不足したままに前例を踏襲し事務を進めている現状がある。 このことから、職員の確保や働き方改革を進めるとともに、行政のDXを進め、業務の効率化に取り組む必要がある。 また、職員の資質向上に繋げるため、これまでも、相談機能等を強化したほか、経理事務や補助金委託事務に関するマニュアル等の整備による事務の標準化、行政経営プランに基づく実践的な課題解決能力の向上に向けた研修体系の構築等が実施されているところであり、オンライン受講等の活用による研修機会の確保にも努めながら、優れた取組や不適切事例に係る再発防止策等について全庁での共有をさらに強化し、これらの取組を継続していくことが重要と考える。 事務事業の円滑な執行を図り、県民の負託に的確に応える事務品質を確保するため、専門的知識と経験を有する職員を活用し、経験の少ない若手職員等に対して実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、会計事務に係る研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするために目的意識や意欲を高め、職員全体の一層の資質向上に努められたい。		
	(2)	歳入確保について 令和5年度一般会計における収入未済額は267億5,235万円余で前年度に比べて7億548万円余（2.7％）増加した。県境不法投棄現場環境再生求償金248億5,860万円余を除いた額は18億9,374万円余となり、前年度に比べて1,948万円余（1.0％）減少している。 一方、特別会計における収入未済額は15億6,767万円余で、前年度に比べて1万円余（0.0％）増加している。 収入未済額の縮減については、滞納処分の強化や市町村への支援等により、一部に取組の成果が認められるものの、県民負担の公平性を確保する観点から、滞納整理の強化に取り組みながら、引き続き収入未済額の縮減とともに滞納債権の発生抑制と債権回収に努められたい。 また、人口減少等により一般財源規模の縮小が見込まれることから、県税収入の確保、使用料及び手数料の適正化、資金調達が多様化や各種基金の有効活用はもとより、国費や有利な地方債などの地方財政措置を最大限活用するなどあらゆる手段により歳入確保策を講じていく必要がある。		
	(3)	財産管理について 県有財産のうち未利用資産となっている土地・建物は、活用・処分に取り組んでいるものの、いまだ多く保有していることから、実態を正確に把握し、今後の活用・処分について適切に取り組むことが重要である。 また、令和4年度に「公共施設等総合管理計画」を改訂し、公共施設等の長寿命化並びに配置及び最適化を計画的に推進するため、「公共施設等適正管理推進基金」を設置しているが、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となるものと見込まれていることから、地域の特性や活性化に配慮しながら、計画的な更新、長寿命化や施設配置の最適化に取り組まれたい。		

※意見書提出年月日 令和6年9月9日

（参考）主な財政指標の推移			
	5年度	4年度	前年度増減
経常収支比率	% 92.6	% 94.2	ポイント △ 1.6
実質公債費比率	12.7	12.8	△ 0.1
年度末県債現在高 （普通会計）	百万円 1,269,350	百万円 1,304,527	百万円 △ 35,178
			% △ 2.7

(2) 令和5年度岩手県立病院等事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比 較 損 益 計 算 書					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
	円	円	円	円	%
1 医業収益	92,466,317,910	94,842,911,219	94,397,342,355	△ 445,568,864	△ 0.5
(1) 入院収益	57,611,511,754	59,176,489,937	58,713,649,861	△ 462,840,076	△ 0.8
(2) 外来収益	28,707,904,573	29,720,568,928	29,844,298,241	123,729,313	0.4
(3) その他医業収益	6,146,901,583	5,945,852,354	5,839,394,253	△ 106,458,101	△ 1.8
2 医業費用	107,115,141,500	110,941,724,713	113,497,320,831	2,555,596,118	2.3
(1) 給与費	58,891,658,105	60,655,763,901	62,060,471,756	1,404,707,855	2.3
(2) 材料費	25,102,719,828	25,954,556,820	26,625,235,010	670,678,190	2.6
(3) 経費	14,880,053,039	15,934,192,731	16,390,227,878	456,035,147	2.9
(4) 交際費	23,582	41,650	113,098	71,448	171.5
(5) 減価償却費	7,711,151,961	7,834,973,127	7,767,800,042	△ 67,173,085	△ 0.9
(6) 資産減耗費	198,854,555	153,332,016	202,279,214	48,947,198	31.9
(7) 研究研修費	330,680,430	408,864,468	451,193,833	42,329,365	10.4
(医業損益)	△ 14,648,823,590	△ 16,098,813,494	△ 19,099,978,476	△ 3,001,164,982	△ 18.6
3 医業外収益	25,150,545,896	25,079,269,226	22,203,882,092	△ 2,875,387,134	△ 11.5
(1) 受取利息及び配当金	19,533,495	59,637	21,535,135	21,475,498	36,010.4
(2) 補助金	7,750,358,579	6,630,706,505	2,181,989,205	△ 4,448,717,300	△ 67.1
(3) 負担金交付金	12,830,840,753	13,957,175,000	15,299,656,950	1,342,481,950	9.6
(4) 患者外給食収益	3,301,465	3,084,255	3,333,228	248,973	8.1
(5) 長期前受金戻入	3,935,346,185	3,948,913,719	3,906,740,599	△ 42,173,120	△ 1.1
(6) その他医業外収益	611,165,419	539,330,110	790,626,975	251,296,865	46.6
4 医業外費用	6,180,776,439	6,372,548,632	6,364,920,833	△ 7,627,799	△ 0.1
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,283,769,931	1,133,543,378	1,004,157,052	△ 129,386,326	△ 11.4
(2) 患者外給食材料費	1,001,031	1,072,128	1,296,064	223,936	20.9
(3) 雑損失	4,896,005,477	5,237,933,126	5,359,467,717	121,534,591	2.3
(医業外損益)	18,969,769,457	18,706,720,594	15,838,961,259	△ 2,867,759,335	△ 15.3
経常損益	4,320,945,867	2,607,907,100	△ 3,261,017,217	△ 5,868,924,317	△ 225.0
5 特別利益	50,269,600	0	138,764,620	138,764,620	皆増
(1) 固定資産売却益	50,269,600	0	138,764,620	138,764,620	皆増
(2) その他特別利益	0	0	0	0	0.0
6 特別損失	56,209,925	269,970,920	414,861,490	144,890,570	53.7
(1) 固定資産売却損	0	0	0	0	0.0
(2) その他特別損失	56,209,925	269,970,920	414,861,490	144,890,570	53.7
(事業収益合計)	117,667,133,406	119,922,180,445	116,739,989,067	△ 3,182,191,378	△ 2.7
(事業費用合計)	113,352,127,864	117,584,244,265	120,277,103,154	2,692,858,889	2.3
(純損益)	4,315,005,542	2,337,936,180	△ 3,537,114,087	△ 5,875,050,267	△ 251.3
前年度繰越欠損金	45,937,729,929	41,622,724,387	39,284,788,207	△ 2,337,936,180	△ 5.6
当年度未処理欠損金	41,622,724,387	39,284,788,207	42,821,902,294	3,537,114,087	9.0

(参考) 利用患者数及び病床利用率

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
	人	人	人	人	%
入院患者数 (a)	1,089,223	1,071,448	1,063,124	△ 8,324	△ 0.8
外来患者数 (b)	1,700,620	1,718,747	1,689,646	△ 29,101	△ 1.7
年間延患者数 (a)+(b)	2,789,843	2,790,195	2,752,770	△ 37,425	△ 1.3
	%	%	%		%
病床利用率	66.6	65.8	65.9	-	0.1

※ 病床利用率＝（年間延入院患者数÷年間延病床数）×100

比 較 貸 借 対 照 表					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
	円	円	円	円	%
1 固定資産	190,692,692,671	186,438,985,466	183,246,810,153	△ 3,192,175,313	△ 1.7
(1) 土地	17,408,517,885	17,407,861,173	17,389,978,597	△ 17,882,576	△ 0.1
(2) 建物	128,711,910,446	126,707,386,644	124,667,889,946	△ 2,039,496,698	△ 1.6
(3) 医療器械	30,650,411,418	28,392,075,488	26,855,144,174	△ 1,536,931,314	△ 5.4
(4) 備品	2,790,154,618	2,961,454,095	3,116,722,865	155,268,770	5.2
(5) 車両	103,200,590	97,705,029	98,357,961	652,932	0.7
(6) その他有形固定資産	1,854,492,300	1,741,661,967	1,662,179,732	△ 79,482,235	△ 4.6
(7) 建設仮勘定	43,243,404	38,049,463	154,393,196	116,343,733	305.8
(8) 電話加入権	42,253,843	42,253,843	42,253,843	0	0.0
(9) ソフトウェア	2,057,497,794	2,112,142,976	2,391,620,421	279,477,445	13.2
(10) 長期貸付金	3,810,200,000	4,015,300,000	4,208,400,000	193,100,000	4.8
返還免除引当金	△ 580,823,600	△ 607,638,000	△ 680,638,000	△ 73,000,000	△ 12.0
(11) 長期前払消費税	2,831,161,173	2,720,079,788	2,651,634,018	△ 68,445,770	△ 2.5
(12) 医師養成負担金	970,472,800	810,653,000	688,873,400	△ 121,779,600	△ 15.0
2 流動資産	21,997,433,928	24,185,943,361	24,037,701,930	△ 148,241,431	△ 0.6
(1) 現金及び預金	2,397,716,941	2,477,914,635	3,419,730,528	941,815,893	38.0
(2) 過年度医業未収金	547,440,759	616,440,555	576,884,548	△ 39,556,007	△ 6.4
(3) 年度内医業未収金	15,014,748,413	17,262,904,109	15,814,206,962	△ 1,448,697,147	△ 8.4
(4) 医業外未収金	2,750,906,733	2,638,176,545	3,160,882,262	522,705,717	19.8
(5) その他未収金	699,965,361	586,013,370	390,650,502	△ 195,362,868	△ 33.3
貸倒引当金	△ 35,234,652	△ 29,278,297	△ 35,903,926	△ 6,625,629	△ 22.6
(6) 薬品	448,498,953	525,002,519	597,130,694	72,128,175	13.7
(7) 燃料	67,449,852	66,657,305	65,468,937	△ 1,188,368	△ 1.8
(8) 前払金	105,941,568	42,112,620	48,651,423	6,538,803	15.5
資 産 合 計	212,690,126,599	210,624,928,827	207,284,512,083	△ 3,340,416,744	△ 1.6
3 固定負債	105,699,102,240	99,381,370,726	98,196,617,586	△ 1,184,753,140	△ 1.2
(1) 建設改良費等の財源に充てゐるための企業債	69,237,821,179	63,323,338,226	58,676,912,145	△ 4,646,426,081	△ 7.3
(2) その他の企業債	2,251,286,658	2,222,779,992	2,091,573,326	△ 131,206,666	△ 5.9
(3) その他の長期借入金	6,000,000,000	5,000,000,000	8,000,000,000	3,000,000,000	60.0
(4) 退職給付引当金	28,209,994,403	28,835,252,508	29,428,132,115	592,879,607	2.1
4 流動負債	22,663,121,944	23,714,906,396	23,332,578,579	△ 382,327,817	△ 1.6
(1) 建設改良費等の財源に充てゐるための企業債	11,444,719,427	11,991,682,953	10,686,459,411	△ 1,305,223,542	△ 10.9
(2) その他の企業債	288,606,666	317,506,666	338,206,666	20,700,000	6.5
(3) その他の長期借入金	0	0	0	0	0.0
(4) 医業未払金	4,395,088,253	4,596,378,604	4,481,323,891	△ 115,054,713	△ 2.5
(5) 医業外未払金	68,980,200	16,851,300	22,694,219	5,842,919	34.7
(6) その他未払金	2,527,188,776	2,929,508,102	3,340,248,042	410,739,940	14.0
(7) 賞与引当金	2,863,876,578	2,822,702,794	3,191,125,558	368,422,764	13.1
(8) 法定福利費引当金	531,292,360	504,330,747	684,338,017	180,007,270	35.7
(9) 預り金	543,369,684	535,945,230	588,182,775	52,237,545	9.7
5 繰延収益	11,376,531,219	10,536,100,937	9,867,285,453	△ 668,815,484	△ 6.3
(1) 長期前受金	11,376,531,219	10,536,100,937	9,867,285,453	△ 668,815,484	△ 6.3
負 債 合 計	139,738,755,403	133,632,378,059	131,396,481,618	△ 2,235,896,441	△ 1.7
6 資本金	27,336,628,902	27,336,628,902	27,336,628,902	0	0.0
(1) 資本金	27,336,628,902	27,336,628,902	27,336,628,902	0	0.0
7 剰余金	45,614,742,294	49,655,921,866	48,551,401,563	△ 1,104,520,303	△ 2.2
(1) 資本剰余金	87,237,466,681	88,940,710,073	91,373,303,857	2,432,593,784	2.7
(2) 当年度未処理欠損金	△ 41,622,724,387	△ 39,284,788,207	△ 42,821,902,294	△ 3,537,114,087	△ 9.0
資 本 合 計	72,951,371,196	76,992,550,768	75,888,030,465	△ 1,104,520,303	△ 1.4
負 債 資 本 合 計	212,690,126,599	210,624,928,827	207,284,512,083	△ 3,340,416,744	△ 1.6

イ 意見書の内容

審査の方法	令和５年度の岩手県立病院等事業会計決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、計数は正確か、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の運営が地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施した。
審査の結果	令和５年度の岩手県立病院等事業会計決算は、審査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものを除き、審査に付された決算その他関係書類について、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営について、経営の基本原則に沿って行われていて、おおむね適正なものと認められた。
審査意見	○経営の状況 令和５年度の総収支の状況は、事業収益1,167億3,998万9,067円に対し事業費用1,202億7,710万3,154円で、純損失35億3,711万4,087円と４期ぶりに純損失を計上し、当年度末の累積欠損金は428億2,190万2,294円となった。 内訳について見ると、医業収益は、新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大に伴う診療制限等通常の診療体制への移行が困難な状況が続いたことなどにより患者数が減少したことから、４億4,556万円余減少した。医業外収益は、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床の確保に係る補助金等の減少により28億7,538万円余減少した。 医業費用は、職員の増員及び給与改定等による給与費の増加、高額薬剤の使用量の増加等による材料費の増、燃料単価や物価の高騰による光熱水費等の経費の増加により25億5,559万円余増加した。医業外費用は、控除対象外消費税が増加したものの、企業債利息等の減少により762万円余減少した。 この結果、本業における損益を示す経常損益では32億6,101万円余の損失を計上し、７期ぶりに経常赤字となった。 また、令和５年度の企業債の状況は、借入額は66億3,600万円で、年度末の企業債残高は717億9,315万1,548円となり、前年度末に比べて60億6,215万6,289円減少した。 同じく他会計借入金の状況は、借入額は30億円で、年度末の他会計借入残高は80億円となり、前年度末に比べて30億円増加した。 各県立病院においては、新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）上の位置付けが５類感染症移行後も新型コロナウイルス感染症患者の受け入れと通常診療の両立が引き続き必要となっている。 そうした中、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」に基づき、適切な施設基準の早期算定による収益確保、ＳＰＤ（院内物流管理システム）データを活用した診療材料等在庫の適正管理、後発医薬品の使用拡大による経費節減、滞納債権回収業務委託による個人医療費未収金の縮減など、経営改善に取り組んだ。 なお、県立病院では、公的医療機関としての使命を果たすため、医師の確保はもとより、二次保健医療圏を基本とした他の医療機関との機能分担・連携強化や基幹病院を中心とした紹介・逆紹介の推進等による地域医療の構築に取り組んでいる。 ○審査意見 令和５年度の岩手県立病院等事業会計決算は、７期ぶりに経常赤字となり、新たに他会計から長期借入するなど経常収支は厳しい状況にある。さらに、診療圏人口の減少、少子高齢化による人口構造や医療需要の変化など、医療を取り巻く環境が一層厳しさを増していることから、今後の事業運営に当たっては、「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」の着実な実施や、岩手県保健医療計画（2024-2029）を踏まえた次期岩手県立病院等経営計画のもと、医療の高度・専門化やデジタル化の推進など環境変化に対応しながら持続可能な医療提供体制を構築するため、病院間の機能分化と連携強化についても留意のうえ、経営の健全化及び段階的な累積欠損金の縮減等、持続可能な経営基盤の確立に向けてより一層の経営効率化に積極的に取り組まれない。 また、「医師の働き方改革」など今後の医療政策に係る取組に向けて、医師確保及び職員の負担軽減による働きやすい職場づくりや診療体制の充実・強化を図り、良質で安心な医療を提供できる環境を整備するとともに、地域医療を支える持続可能で希望ある医療提供体制の構築、充実・強化していくことを期待する。

※意見書提出年月日 令和６年９月９日

(3) 令和5年度岩手県電気事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

科 目	比 較 損 益 計 算 書				
	令和3年度 金 額	令和4年度 金 額	令和5年度 金 額	対前年度増減	
	円	円	円	円	%
1 営 業 収 益	5,493,821,817	5,898,774,008	5,906,581,674	7,807,666	0.1
(1) 電 力 収 益	5,434,446,607	5,848,512,137	5,862,582,515	14,070,378	0.2
(2) 営 業 雑 収 益	59,375,210	50,261,871	43,999,159	△ 6,262,712	△12.5
2 附 帯 事 業 収 益	1,239,941,270	1,309,375,747	1,316,297,942	6,922,195	0.5
(1) 電 力 収 益	1,239,941,090	1,309,375,567	1,316,297,762	6,922,195	0.5
(2) 附 帯 事 業 雑 収 益	180	180	180	0	0.0
3 営 業 費 用	3,888,386,476	4,349,868,956	4,616,514,934	266,645,978	6.1
(1) 水 力 発 電 費	2,930,339,858	3,278,843,608	3,632,886,416	354,042,808	10.8
(2) 管 理 費 用	958,046,618	1,071,025,348	983,628,518	△ 87,396,830	△8.2
4 附 帯 事 業 費 用	1,386,913,195	1,173,296,339	1,183,286,898	9,990,559	0.9
(1) 風 力 発 電 費	1,347,767,647	1,129,121,384	1,139,197,347	10,075,963	0.9
(2) 太 陽 光 発 電 費	39,145,548	44,174,955	44,089,551	△ 85,404	△0.2
(営 業 利 益)	1,458,463,416	1,684,984,460	1,423,077,784	△ 261,906,676	△15.5
5 財 務 収 益	110,818,243	89,007,964	65,968,723	△ 23,039,241	△25.9
(1) 受 取 配 当 金	108,762,045	86,945,225	63,570,065	△ 23,375,160	△26.9
(2) 受 取 利 息	1,998,898	2,005,439	2,307,308	301,869	15.1
(3) 有 価 証 券 取 得 差 益	57,300	57,300	91,350	34,050	59.4
6 事 業 外 収 益	143,179,352	179,874,355	153,714,205	△ 26,160,150	△14.5
(1) 長 期 前 受 金 戻 入	118,746,902	98,461,244	153,714,205	55,252,961	56.1
(2) 雑 収 益	24,432,450	81,413,111	51,926,641	△ 29,486,470	△36.2
7 財 務 費 用	27,313,700	22,027,541	16,879,666	△ 5,147,875	△23.4
(1) 支 払 利 息	27,213,300	21,927,141	16,779,266	△ 5,147,875	△23.5
(2) 有 価 証 券 償 却 費	100,400	100,400	100,400	0	0.0
8 事 業 外 費 用	1,819,598	3,598,148	7,750,686	4,152,538	115.4
(1) 雑 損 失	1,819,598	3,598,148	7,750,686	4,152,538	115.4
(営 業 外 利 益)	224,864,297	243,256,630	195,052,576	△ 48,204,054	△19.8
経 常 利 益	1,683,327,713	1,928,241,090	1,618,130,360	△ 310,110,730	△16.1
9 特 別 利 益	0	0	0	0	0.0
10 特 別 損 失	122,396,617	0	0	0	0.0
(事 業 収 益 合 計)	6,987,760,682	7,477,032,074	7,442,562,544	△ 34,469,530	△0.5
(事 業 費 用 合 計)	5,426,829,586	5,548,790,984	5,824,432,184	275,641,200	5.0
(純 利 益)	1,560,931,096	1,928,241,090	1,618,130,360	△ 310,110,730	△16.1
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	0	0	0	0	0.0
その他未処分利益剰余金変動額	777,051,808	958,222,227	1,133,351,183	175,128,956	18.3
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,337,982,904	2,886,463,317	2,751,481,543	△ 134,981,774	△4.7

(参考) 供給電力量の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対 前 年 度 増 減	
	kWh	kWh	kWh	kWh	%
水力発電(17発電所)	506,779,137	519,608,662	534,968,108	15,359,446	3.0
風力発電(2発電所)	54,535,404	58,576,894	58,305,619	△ 271,275	△ 0.5
太陽光発電(1発電所)	1,464,392	1,585,737	1,626,489	40,752	2.6

科 目	比 較 貸 借 対 照 表				
	令和3年度 金 額	令和4年度 金 額	令和5年度 金 額	対前年度増減	
	円	円	円	円	%
1 固 定 資 産	32,146,061,240	32,439,556,905	36,938,514,895	4,498,957,990	13.9
(1) 水 力 発 電 設 備	17,036,835,965	17,088,597,092	17,464,108,411	375,511,319	2.2
(2) 業 務 設 備	181,764,689	171,362,793	164,320,904	△ 7,041,889	△4.1
(3) 附 帯 事 業 固 定 資 産	9,078,625,550	9,275,764,644	8,542,319,779	△ 733,444,865	△7.9
(4) 建 設 仮 勘 定	2,293,727,182	2,302,786,572	3,166,062,263	863,275,691	37.5
(5) 建 設 準 備 勘 定	35,988,111	35,988,111	35,988,111	0	0.0
(6) 電 話 加 入 権	6,471,283	6,471,283	6,471,283	0	0.0
(7) 電 気 通 信 施 設 利 用 権	10,676,474	9,680,888	18,466,488	8,785,600	90.8
(8) ダ ム 使 用 権	724,394,349	700,318,241	676,242,133	△ 24,076,108	△3.4
(9) 電 気 供 給 施 設 利 用 権	43,535,997	40,606,806	37,677,615	△ 2,929,191	△7.2
(10) 水 利 権	3,242,500	2,882,500	2,522,500	△ 360,000	△12.5
(11) 水 道 施 設 利 用 権	79,000	65,800	52,600	△ 13,200	△20.1
(12) 地 役 権	5,619,395	5,418,497	5,217,599	△ 200,898	△3.7
(13) 借 地 権	225,740	225,740	225,740	0	0.0
(14) 地 上 権	7,129,107	4,352,696	1,757,388	△ 2,595,308	△59.6
(15) 投 資 有 価 証 券	2,717,745,898	2,795,035,242	3,817,082,081	1,022,046,839	36.6
(16) 長 期 貸 付 金	0	0	3,000,000,000	3,000,000,000	皆増
2 流 動 資 産	20,351,578,361	21,461,217,744	19,509,271,550	△ 1,951,946,194	△9.1
(1) 現 金 預 金	6,129,716,778	5,512,674,201	4,605,714,175	△ 906,960,026	△16.5
(2) 未 収 金	688,423,021	748,527,981	703,547,922	△ 44,980,059	△6.0
(3) 有 価 証 券	13,500,000,000	15,200,000,000	14,200,000,000	△ 1,000,000,000	△6.6
(4) 貯 蔵 品	15,562	15,562	9,453	△ 6,109	△39.3
(5) 前 払 金	33,423,000	0	0	0	0.0
資 産 合 計	52,497,639,601	53,900,774,649	56,447,786,445	2,547,011,796	4.7
3 固 定 負 債	5,024,123,820	4,785,997,144	4,406,385,767	△ 379,611,377	△7.9
(1) 企 業 債	1,819,125,084	1,353,772,992	906,979,570	△ 446,793,422	△33.0
(2) 引 当 金	3,204,998,736	3,432,224,152	3,499,406,197	67,182,045	2.0
ア 退 職 給 付 引 当 金	855,047,736	959,588,152	995,267,197	35,679,045	3.7
イ 修 繕 引 当 金	27,392,000	23,372,000	0	△ 23,372,000	皆減
ウ 特 別 修 繕 引 当 金	2,322,559,000	2,449,264,000	2,504,139,000	54,875,000	2.2
4 流 動 負 債	1,811,449,638	2,154,292,580	3,388,408,698	1,234,116,118	57.3
(1) 企 業 債	462,075,227	465,352,092	446,793,422	△ 18,558,670	△4.0
(2) 未 払 金	1,231,180,799	1,577,405,429	2,671,241,546	1,093,836,117	69.3
(3) 引 当 金	82,706,433	90,157,309	183,605,531	93,448,222	103.7
ア 賞 与 引 当 金	65,063,751	66,121,503	67,526,019	1,404,516	2.1
イ 法 定 福 利 費 引 当 金	12,358,682	12,726,806	12,919,512	192,706	1.5
ウ 修 繕 引 当 金	5,284,000	11,309,000	13,560,000	2,251,000	19.9
エ 特 別 修 繕 引 当 金	0	0	89,600,000	89,600,000	皆増
(5) そ の 他 流 動 負 債	35,487,179	21,377,750	86,768,199	65,390,449	305.9
5 繰 延 収 益	1,196,266,673	1,097,805,429	996,017,865	△ 101,787,564	△9.3
(1) 長 期 前 受 金	1,196,266,673	1,097,805,429	996,017,865	△ 101,787,564	△9.3
負 債 合 計	8,031,840,131	8,038,095,153	8,790,812,330	752,717,177	9.4
6 資 本 金	34,981,828,500	35,758,880,308	36,717,102,535	958,222,227	2.7
7 剰 余 金	8,086,511,698	8,629,007,472	8,242,342,975	△ 386,664,497	△4.5
(1) 資 本 剰 余 金	8,682,532	8,682,532	8,682,532	0	0.0
(2) 利 益 剰 余 金	8,077,829,166	8,620,324,940	8,233,660,443	△ 386,664,497	△4.5
ア 減 債 積 立 金	1,147,404,736	1,285,329,509	1,353,772,992	68,443,483	5.3
イ 利 益 積 立 金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0	0.0
ウ 建 設 改 良 積 立 金	2,787,392,209	2,502,176,305	2,451,622,729	△ 50,553,576	△2.0
エ 環 境 保 全 ・ グ リ ー ン 社 会 導 入 促 進 積 立 金	245,039,154	216,366,154	188,438,154	△ 27,928,000	△12.9
オ 渴 水 準 備 積 立 金	333,271,000	333,271,000	333,271,000	0	0.0
カ 震 災 復 興 ・ ふ る さ と 振 興 バ ー 積 立 金	1,221,739,163	1,391,718,655	1,150,074,025	△ 241,644,630	△17.4
キ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	2,337,982,904	2,886,463,317	2,751,481,543	△ 134,981,774	△4.7
8 評 価 差 額 等	1,397,459,272	1,474,791,716	2,697,528,605	1,222,736,889	82.9
(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	1,397,459,272	1,474,791,716	2,697,528,605	1,222,736,889	82.9
資 本 合 計	44,465,799,470	45,862,679,496	47,656,974,115	1,794,294,619	3.9
負 債 資 本 合 計	52,497,639,601	53,900,774,649	56,447,786,445	2,547,011,796	4.7

イ 意見書の内容

審査の方法	令和５年度の岩手県電気事業会計決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、計数は正確か、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の運営が地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。
審査の結果	令和５年度の岩手県電気事業会計決算は、審査した限りにおいて、審査に付された決算その他関係書類について、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営について、経営の基本原則に沿って行われていて、おおむね適正なものと認められた。
審査意見	○経営の状況 令和５年度の総収支の状況は、事業収益74億4,256万2,544円に対し、事業費用58億2,443万2,184円で、純利益16億1,813万360円を確保した。 事業収益は、出水率が好調であったことなどにより水力発電の電力料収入が増となったものの、事業外収益の雑収益の減などにより、前年度に比べ3,446万円余減少した。 事業費用は、仙人発電所のオーバーホールに伴う修繕費や入畑発電所電気設備撤去工事に伴う除却費の増などにより、前年度に比べ２億7,564万円余増加した。 この結果、純利益は前年度比３億1,011万円余減少した。 ○審査意見 令和５年度は、仙人発電所のオーバーホールに伴う修繕費などにより事業費用が増加したものの、16億円を超える純利益を計上するなど、引き続き経営は良好に推移しているものと認められる。 本事業は黒字が継続しているが、一方で、入畑発電所や胆沢第二発電所の再開発事業等、施設の高経年化に伴う改良・修繕を着実に進める必要があることなどから、中長期的な視点も重視した的確な舵取りが継続して求められる。 このことから、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に掲げる「運転年数100年」の実現に向け、施設の更新、改良、修繕を計画的に実施することなどにより、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力の安定供給を行い、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社会の形成に貢献することを通じて、地域社会の発展と県民福祉の向上に努められたい。 また、上記方針のアクションプランとして令和２年度から令和５年度までの期間で実施した「第１期中期経営計画」の取組成果や課題を踏まえ、令和６年３月に「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」を見据え策定した「第２期中期経営計画」の取組を着実に実施し、今後の電気事業を取り巻く環境の変化への対応に万全を期すとともに、事業の利益剰余金を活用して実施している「クリーンエネルギー導入支援事業」や「いわて復興パワー」等の地域貢献活動についても、今後とも地域のニーズを的確に把握して、積極的に取り組まれたい。

※意見書提出年月日 令和６年９月９日

(4) 令和5年度岩手県工業用水道事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

科 目	比 較 損 益 計 算 書				
	令和3年度 金 額	令和4年度 金 額	令和5年度 金 額	対前年度増減 金 額 率	
1 営 業 収 益	円 811,070,755	円 854,306,964	円 870,412,347	円 16,105,383	% 1.9
(1) 給 水 収 益	601,502,766	645,785,784	663,408,126	17,622,342	2.7
(2) ろ 過 給 水 収 益	208,986,523	207,938,901	206,358,312	△ 1,580,589	△0.8
(3) 営 業 雑 収 益	581,466	582,279	645,909	63,630	10.9
2 営 業 費 用	727,419,784	813,217,811	1,328,007,117	514,789,306	63.3
(1) 工 業 用 水 道 業 務 費	596,087,078	671,691,955	1,162,516,130	490,824,175	73.1
(2) ろ 過 施 設 業 務 費	105,777,641	114,526,550	126,146,432	11,619,882	10.1
(3) 管 理 費	25,555,065	26,999,306	39,344,555	12,345,249	45.7
(営 業 損 益)	83,650,971	41,089,153	△ 457,594,770	△ 498,683,923	△1,213.7
3 財 務 収 益	0	0	0	0	0.0
4 事 業 外 収 益	43,316,042	42,831,457	37,825,981	△ 5,005,476	△11.7
(1) 長 期 前 受 金 戻 入	42,159,338	39,243,953	35,705,118	△ 3,538,835	△9.0
(2) 雑 収 益	1,156,704	3,587,504	2,120,863	△ 1,466,641	△40.9
5 財 務 費 用	36,759,741	34,738,665	95,833,055	61,094,390	175.9
(1) 支 払 利 息	36,759,741	34,738,665	95,833,055	61,094,390	175.9
6 事 業 外 費 用	92,687	195,413	70,622	△ 124,791	△63.9
(1) 雑 損 失	92,687	195,413	70,622	△ 124,791	△63.9
(営 業 外 損 益)	6,463,614	7,897,379	△ 58,077,696	△ 65,975,075	△835.4
経 常 損 益	90,114,585	48,986,532	△ 515,672,466	△ 564,658,998	△1,152.7
7 特 別 利 益	16,021,694	0	0	0	0.0
8 特 別 損 失	17,991,000	0	0	0	0.0
(事 業 収 益 合 計)	870,408,491	897,138,421	908,238,328	11,099,907	1.2
(事 業 費 用 合 計)	782,263,212	848,151,889	1,423,910,794	575,758,905	67.9
(純 損 益)	88,145,279	48,986,532	△ 515,672,466	△ 564,658,998	△1,152.7
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金)	88,145,279	48,986,532	△ 515,672,466	△ 564,658,998	△1,152.7

(参考) 給水の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対 前 年 度 増 減	
	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	%
年間総給水量	13,490,579	14,558,724	15,080,715	521,991	3.6
一日平均給水量	36,960	39,887	41,204	1,317	3.3
契約水量(日量)	37,941	40,025	42,333	2,308	5.8

科 目	比 較 貸 借 対 照 表				
	令和3年度 金 額	令和4年度 金 額	令和5年度 金 額	対前年度増減 金 額 率	
1 固 定 資 産	円 16,948,884,185	円 22,199,235,067	円 21,949,202,040	円 △ 250,033,027	% △1.1
(1) 工 業 用 水 道 設 備	9,373,123,420	9,875,819,841	20,562,234,136	10,686,414,295	108.2
ア 土 地	656,624,216	661,119,869	661,119,869	0	0.0
イ 建 物	232,239,608	222,328,316	1,877,107,499	1,654,779,183	744.3
ウ 構 築 物	6,482,723,099	6,917,395,669	11,026,817,492	4,109,421,823	59.4
エ 機 械 及 び 装 置	1,996,870,499	2,069,119,817	6,992,121,959	4,923,002,142	237.9
オ 車 両 運 搬 具	1,128,180	970,927	843,821	△ 127,106	△13.1
カ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,537,818	4,885,243	4,223,496	△ 661,747	△13.5
(2) 建 設 仮 勘 定	7,575,286,115	12,322,953,776	477,569,922	△ 11,845,383,854	△96.1
(3) 電 話 加 入 権	461,450	461,450	461,450	0	0.0
(4) 電 気 通 信 施 設 利 用 権	13,200	0	0	0	0.0
(5) ダ ム 使 用 権	0	0	908,936,532	908,936,532	皆増
2 流 動 資 産	3,424,777,633	5,056,847,816	2,170,300,420	△ 2,886,547,396	△57.1
(1) 現 金 預 金	2,777,645,724	4,451,372,159	2,086,241,386	△ 2,365,130,773	△53.1
(2) 未 収 金	555,475,769	605,463,112	84,059,034	△ 521,404,078	△86.1
(3) 前 払 金	91,656,140	12,545	0	△ 12,545	皆減
資 産 合 計	20,373,661,818	27,256,082,883	24,119,502,460	△ 3,136,580,423	△11.5
3 固 定 負 債	12,432,132,868	17,835,646,853	18,576,568,700	740,921,847	4.2
(1) 企 業 債	12,260,543,298	17,666,480,779	18,395,425,180	728,944,401	4.1
(2) 引 当 金	171,589,570	169,166,074	181,143,520	11,977,446	7.1
ア 退 職 給 付 引 当 金	141,921,871	139,498,375	151,475,821	11,977,446	8.6
イ 修 繕 引 当 金	29,667,699	29,667,699	29,667,699	0	0.0
4 流 動 負 債	2,653,415,756	4,095,240,257	768,839,171	△ 3,326,401,086	△81.2
(1) 企 業 債	364,662,966	375,562,519	366,755,599	△ 8,806,920	△2.3
(2) 未 払 金	2,277,417,212	3,706,223,679	387,962,131	△ 3,318,261,548	△89.5
(3) 引 当 金	11,117,668	11,943,148	12,204,627	261,479	2.2
ア 賞 与 引 当 金	9,351,038	10,013,211	10,243,806	230,595	2.3
イ 法 定 福 利 費 引 当 金	1,766,630	1,929,937	1,960,821	30,884	1.6
(4) そ の 他 流 動 負 債	217,910	1,510,911	1,916,814	405,903	26.9
5 繰 延 収 益	1,432,956,831	1,421,052,878	1,385,624,160	△ 35,428,718	△2.5
(1) 長 期 前 受 金	1,432,956,831	1,421,052,878	1,385,624,160	△ 35,428,718	△2.5
負 債 合 計	16,518,505,455	23,351,939,988	20,731,032,031	△ 2,620,907,957	△11.2
6 資 本 金	3,647,279,432	3,647,279,432	3,647,279,432	0	0.0
7 剰 余 金	207,876,931	256,863,463	△ 258,809,003	△ 515,672,466	△200.8
(1) 資 本 剰 余 金	45,041,836	45,041,836	45,041,836	0	0.0
(2) 利 益 剰 余 金	162,835,095	211,821,627	△ 303,850,839	△ 515,672,466	△243.4
ア 減 債 積 立 金	74,689,816	162,835,095	211,821,627	48,986,532	30.1
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 (△ 未 処 理 欠 損 金)	88,145,279	48,986,532	△ 515,672,466	△ 564,658,998	△1,152.7
資 本 合 計	3,855,156,363	3,904,142,895	3,388,470,429	△ 515,672,466	△13.2
負 債 資 本 合 計	20,373,661,818	27,256,082,883	24,119,502,460	△ 3,136,580,423	△11.5

イ 意見書の内容

審査の方法	令和５年度の岩手県工業用水道事業会計決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、計数は正確か、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の運営が地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。
審査の結果	令和５年度の岩手県工業用水道事業会計決算は、審査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものを除き、審査に付された決算その他関係書類について、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営について、経営の基本原則に沿って行われていて、おおむね適正なものと認められた。
審査意見	○経営の状況 令和５年度の総収支の状況は、事業収益９億823万8,328円に対し、事業費用14億2,391万794円で、純損失５億1,567万2,466円となり、平成24年度以来の赤字決算となった。 事業収益は、給水に係る営業収益において、ユーザー企業の契約水量の増等に伴い基本使用水量及び料金収入が増加したことにより前年度に比べ1,610万円余増加したことなどから、全体では前年度に比べ1,109万円余増加した。 事業費用は、営業費用が新北上浄水場の運用開始に伴う減価償却費の増などにより前年度に比べ５億1,478万円余増加し、さらには財務費用が新北上浄水場建設（第一期）工事の完了に伴う建設中利子の増などにより前年度に比べ6,109万円余増加したことから、全体では前年度に比べ５億7,575万円余増加した。 この結果、純利益は前年度比５億6,465万円余減少した。 また、令和５年度の企業債の状況は、借入額は10億9,570万円で、年度末の企業債残高は187億6,218万779円となり、前年度末に比べて７億2,013万7,481円増加した。 企業債利息は9,583万3,055円で、前年度に比べて6,110万9,294円増加した。 ○審査意見 令和５年度は、新北上浄水場の運用開始に伴う減価償却費の増などにより事業費用が増加したものの、ユーザー企業の契約水量の増加により給水収益が増加するなど経営努力が認められる。 しかしながら、工業用水道事業を取り巻く経営環境は、当面の間、新北上浄水場の運用開始に伴う減価償却費や維持管理費の増加等により経常収支の厳しい状況が続く見込みとなっている。また、今後予定されている新規建設工事に係る建設費や設備の更新・改良工事の財源に充てるための企業債の借入れに伴い、更なる償還や支払利息の負担も加わる見込みである。そうした中で、今後のユーザー企業における工業用水需要の動向を的確に把握し、より一層の経営の安定化に向けて努力することにより、早期の黒字化に努める必要がある。 また、今後の経営に当たっては、ユーザー企業の活動等に支障が生じないよう、施設の適切な維持管理に努めるとともに、企業誘致担当部局との連携を図りながら、水需要の拡大を図るなど、契約水量増加に着実に取り組み、引き続き良質な工業用水の安定供給を行い、地域産業の振興、雇用の確保に貢献することを通じて、地域社会の発展に寄与することを期待する。

※意見書提出年月日 令和６年９月９日

(5) 令和5年度岩手県流域下水道事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比 較 損 益 計 算 書					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
	円	円	円	円	%
1 営 業 収 益	4,276,871,873	4,260,714,607	4,263,668,264	2,953,657	0.1
(1) 市 町 村 負 担 金	4,206,407,200	4,189,308,201	4,180,156,381	△ 9,151,820	△ 0.2
(2) 熱利用下水道モデル事業収益	19,389,474	20,999,063	33,324,764	12,325,701	58.7
(3) そ の 他 営 業 収 益	51,075,199	50,407,343	50,187,119	△ 220,224	△ 0.4
2 営 業 費 用	8,699,556,410	8,562,065,204	8,402,869,311	△ 159,195,893	△ 1.9
(1) 管 渠 費	57,852,311	64,230,671	61,858,106	△ 2,372,565	△ 3.7
(2) ポ ン プ 場 費	175,629,074	310,027,307	245,671,171	△ 64,356,136	△ 20.8
(3) 処 理 場 費	2,717,294,603	2,983,822,694	3,048,003,599	64,180,905	2.2
(4) 総 係 費	304,544,807	325,676,763	332,037,502	6,360,739	0.0
(5) 減 価 償 却 費	5,378,133,004	4,878,307,769	4,631,310,850	△ 246,996,919	△ 5.1
(6) 資 産 減 耗 費	66,102,611	0	83,988,083	83,988,083	皆増
営 業 損 失	4,422,684,537	4,301,350,597	4,139,201,047	△ 162,149,550	△ 3.8
3 営 業 外 収 益	5,113,130,131	4,869,527,692	4,519,536,688	△ 349,991,004	△ 7.2
(1) 受取利息及び配当金	4,547	4,109	4,602	493	12.0
(2) 他 会 計 補 助 金	841,173,000	803,818,200	730,669,000	△ 73,149,200	△ 9.1
(3) 他 会 計 負 担 金	960,000	624,000	740,000	116,000	18.6
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	4,233,195,501	4,063,400,122	3,786,621,254	△ 276,778,868	△ 6.8
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	38,200	2,300	△ 35,900	△ 94.0
(6) 雑 収 益	37,797,083	1,643,061	1,499,532	△ 143,529	△ 8.7
4 営 業 外 費 用	399,650,831	326,866,386	311,806,106	△ 15,060,280	△ 4.6
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	218,249,703	198,536,693	180,735,937	△ 17,800,756	△ 9.0
(2) 一 般 会 計 繰 出 金	180,269,000	128,174,000	128,174,000	0	0.0
(3) 雑 支 出	1,132,128	155,693	2,896,169	2,740,476	1,760.2
営 業 外 利 益	4,713,479,300	4,542,661,306	4,207,730,582	△ 334,930,724	△ 7.4
経 常 利 益	290,794,763	241,310,709	68,529,535	△ 172,781,174	△ 71.6
5 特 別 利 益	0	0	0	0	0.0
6 特 別 損 失	1,390,000	0	0	0	0.0
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	1,390,000	0	0	0	0.0
(事 業 収 益 合 計)	9,390,002,004	9,130,242,299	8,783,204,952	△ 347,037,347	△ 3.8
(事 業 費 用 合 計)	9,100,597,241	8,888,931,590	8,714,675,417	△ 174,256,173	△ 2.0
(純 利 益)	289,404,763	241,310,709	68,529,535	△ 172,781,174	△ 71.6
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	516,198,250	0	241,310,709	241,310,709	皆増
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	805,603,013	241,310,709	309,840,244	68,529,535	28.4

(参考) 流入汚水量の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	%
年間流入汚水量	71,443,395	71,079,345	71,201,588	122,243	0.2
一日平均流入汚水量	195,735	194,738	194,540	△ 198	△ 0.1

(注)令和5年度の「一日平均流入汚水量」は、うるう年のため年間366日で算定している。

比 較 貸 借 対 照 表					
科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
	円	円	円	円	%
1 固 定 資 産	79,999,065,135	75,941,258,614	73,705,698,831	△ 2,235,559,783	△ 2.9
(1) 有 形 固 定 資 産	79,976,028,796	75,924,389,402	73,694,589,911	△ 2,229,799,491	△ 2.9
ア 土 地	2,249,671,981	2,250,261,206	2,249,801,745	△ 459,461	0.0
イ 建 物	8,110,651,566	7,710,307,499	7,732,970,335	22,662,836	0.3
ウ 構 築 物	48,723,671,806	47,043,619,234	45,223,609,762	△ 1,820,009,472	△ 3.9
エ 機 械 及 び 装 置	20,667,190,617	18,396,924,731	18,319,758,764	△ 77,165,967	△ 0.4
オ 車 両 運 搬 具	1,076,056	625,553	625,553	0	0.0
カ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	36,998,311	34,889,337	32,624,004	△ 2,265,333	△ 6.5
キ リ ー ス 資 産	4,980,360	1,383,840	1,383,840	0	0.0
ク 建 設 仮 勘 定	181,788,099	486,378,002	133,815,908	△ 352,562,094	△ 72.5
(2) 無 形 固 定 資 産	18,501,379	12,334,252	6,573,960	△ 5,760,292	△ 46.7
ア 地 上 権	4,647,375	3,098,246	1,955,952	△ 1,142,294	△ 36.9
イ ソ フ ト ウ ェ ア	13,854,004	9,236,006	4,618,008	△ 4,617,998	△ 50.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	4,534,960	4,534,960	4,534,960	0	0.0
ア 出 資 金	4,534,960	4,534,960	4,534,960	0	0.0
2 流 動 資 産	2,099,783,441	2,658,075,570	3,698,566,434	1,040,490,864	39.1
(1) 現 金 預 金	2,013,911,909	2,276,876,867	3,431,313,216	1,154,436,349	50.7
(2) 未 収 金	58,093,977	56,398,703	118,591,218	62,192,515	110.3
(3) 前 払 金	27,777,555	324,800,000	148,662,000	△ 176,138,000	△ 54.2
資 産 合 計	82,098,848,576	78,599,334,184	77,404,265,265	△ 1,195,068,919	△ 1.5
3 固 定 負 債	11,606,537,734	11,707,997,694	11,387,552,533	△ 320,445,161	△ 2.7
(1) 企 業 債	11,593,714,364	11,688,549,954	11,355,636,343	△ 332,913,611	△ 2.8
(2) 引 当 金	12,823,370	19,447,740	31,916,190	12,468,450	64.1
ア 退 職 給 付 引 当 金	12,823,370	19,447,740	31,916,190	12,468,450	64.1
4 流 動 負 債	2,364,696,364	1,897,687,652	3,052,753,962	1,155,066,310	60.9
(1) 企 業 債	1,540,466,985	1,272,866,411	1,312,333,611	39,467,200	3.1
(2) リ ー ス 債 務	3,808,080	0	0	0	0.0
(3) 未 払 金	787,908,624	595,137,995	1,710,824,951	1,115,686,956	187.5
(4) 未 払 費 用	10,331,415	9,628,119	9,466,516	△ 161,603	△ 1.7
(5) 引 当 金	13,587,108	14,007,840	14,698,392	690,552	4.9
ア 賞 与 引 当 金	11,726,328	12,041,732	12,602,232	560,500	4.7
イ 法 廷 福 利 費 引 当 金	1,860,780	1,966,108	2,096,160	130,052	6.6
(6) そ の 他 流 動 負 債	8,594,152	6,047,287	5,430,492	△ 616,795	△ 10.2
5 繰 延 収 益	56,808,586,180	53,432,720,606	51,334,501,003	△ 2,098,219,603	△ 3.9
(1) 長 期 前 受 金	56,808,586,180	53,432,720,606	51,334,501,003	△ 2,098,219,603	△ 3.9
負 債 合 計	70,779,820,278	67,038,405,952	65,774,807,498	△ 1,263,598,454	△ 1.9
6 資 本 金	8,678,472,245	8,678,472,245	8,678,472,245	0	0.0
7 剰 余 金	2,640,556,053	2,882,455,987	2,950,985,522	68,529,535	2.4
(1) 資 本 剰 余 金	1,834,953,040	1,835,542,265	1,835,542,265	0	0.0
(2) 利 益 剰 余 金	805,603,013	1,046,913,722	1,115,443,257	68,529,535	6.5
ア 減 債 積 立 金	0	805,603,013	805,603,013	0	0.0
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	805,603,013	241,310,709	309,840,244	68,529,535	28.4
資 本 合 計	11,319,028,298	11,560,928,232	11,629,457,767	68,529,535	0.6
負 債 資 本 合 計	82,098,848,576	78,599,334,184	77,404,265,265	△ 1,195,068,919	△ 1.5

イ 意見書の内容

審査の方法	令和５年度の岩手県流域下水道事業会計決算の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、知事から提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、計数は正確か、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の運営が地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施した。
審査の結果	令和５年度の岩手県流域下水道事業会計決算は、審査した限りにおいて、審査に付された決算その他関係書類について、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営について、経営の基本原則に沿って行われていて、おおむね適正なものと認められた。
審査意見	○経営の状況 令和５年度の総収支の状況は、事業収益87億8,320万4,952円に対し、事業費用87億1,467万5,417円で、純利益6,852万9,535円を計上した。 事業収益は、営業収益において施設等の維持管理費用に係る関係市町からの負担金収入はほぼ前年度と同規模の金額であったものの、営業外収益において長期前受金戻入が減少したことなどから、前年度に比べ３億4,703万円余減少した。 事業費用は、光熱水費や固定資産除却費が増加したものの、資産の減価償却が進んだことに伴い減価償却費が減少したことなどから、前年度に比べ１億7,425万円余減少した。 この結果、純利益は前年度比１億7,278万円余減少した。 ○審査意見 令和５年度は、事業収益が減少したものの事業費用も減少したことから、４期連続で純利益を計上するなど、経営状況はおおむね順調に推移しているものと認められる。 しかしながら、流域下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等による流入汚水量の減少に加え、施設等の老朽化に伴う改築及び修繕に要する費用の増加等により、今後、厳しくなることが見込まれる。 このことから、今後見直すこととしている「岩手県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うとともに、令和４年８月に策定された「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」を踏まえ、流入汚水量の推移等を見据えた設備の有効活用の推進についても留意されたい。 さらに、令和４年３月に策定された「岩手県北上川上流流域下水道ストックマネジメント計画」等に基づき、施設の計画的な維持管理や長寿命化を図られたい。 そして、関係市町と連携のもと経営効率を一層高め、持続的かつ安定的な運営を通じ、将来にわたって公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを期待する。

※意見書提出年月日 令和６年９月９日

8 定額資金運用基金運用状況審査 令和5年度定額資金運用基金運用状況審査意見書の概要

ア 審査の対象 自治振興基金

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
基 金 額	円 7,206,000,000	円 7,206,000,000	円 0
前 年 度 末 貸 付 現 在 額	4,280,830,859	3,597,794,023	683,036,836
当 年 度 の 状 況			
貸 付 額	1,297,400,000	1,195,900,000	101,500,000
償 還 額	495,997,803	512,863,164	△ 16,865,361
当 年 度 末 貸 付 現 在 額	5,082,233,056	4,280,830,859	801,402,197
当 年 度 末 貸 付 資 金 残 額	2,123,766,944	2,925,169,141	△ 801,402,197

岩手競馬再生推進基金

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
基 金 額	円 20,755,000,000	円 21,750,000,000	円 △ 995,000,000
前 年 度 末 貸 付 現 在 額	20,282,895,049	20,851,187,036	△ 568,291,987
当 年 度 の 状 況			
貸 付 額	35,773,323,091	35,945,156,640	△ 171,833,549
償 還 額	36,302,073,996	36,513,448,627	△ 211,374,631
当 年 度 末 貸 付 現 在 額	19,754,144,144	20,282,895,049	△ 528,750,905
当 年 度 末 貸 付 資 金 残 額	1,000,855,856	1,467,104,951	△ 466,249,095

土地開発基金

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
基 金 額	円 2,200,000,000	円 2,200,000,000	円 0
前 年 度 末 貸 付 現 在 額	601,208,404	181,842,501	419,365,903
当 年 度 の 状 況			
用地取得額	2,252,800	720,354,834	△ 718,102,034
用地引渡額	236,978,196	300,988,931	△ 64,010,735
当 年 度 末 用地取得額			0
当 年 度 末 用地引渡額	366,483,008	601,208,404	△ 234,725,396
当 年 度 末 貸 付 現 在 額			0
当 年 度 末 現 金 現 在 額	1,833,516,992	1,598,791,596	234,725,396

用品調達基金

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
基 金 額 (a)	円 50,000,000	円 50,000,000	円 0
用 品 購 入 額 (b)	3,444,444,961	4,032,357,510	△ 587,912,549
払 出 額 (c)	3,444,444,961	4,032,357,510	△ 587,912,549
年 度 末 在 庫 額 (b)-(c) (d)			0
払 出 価 額 (e)	3,444,444,961	4,032,357,510	△ 587,912,549
運 用 益 金 (e)-(c) (f)			
運 用 益 率 (f)/(c)			
回 転 数 (c)/(a)	68.9回	80.6回	△ 11.7回

美術品取得基金

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
基 金 額	円 500,000,000	円 500,000,000	円 0
前 年 度 末 美 術 品 現 在 高	268,442,400	268,442,400	0
当 年 度 の 状 況			
美術品取得額			0
美術品引渡額			0
当 年 度 末 美 術 品 現 在 高	268,442,400	268,442,400	0
当 年 度 末 資 金 残 額	231,557,600	231,557,600	0

イ 意見書の内容

審査の方法	令和5年度定額資金運用基金の運用状況の審査に当たっては、監査委員監査基準に準拠して、基金条例の趣旨に沿って確実かつ効率的に運用されたか、また、計数が正確であるかについて厳正に実施した。
審査の結果及び意見	令和5年度定額資金運用基金の運用状況は、計数は正確であり、基金設置の趣旨に沿い、確実かつ効率的に行われているものと認められた。

※意見書提出年月日 令和6年9月9日

9 健全化判断比率等審査

(1) 令和5年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書の概要

審査の方法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により知事から提出された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び算定基礎書類について、法令等に照らし、健全化判断比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどに主眼を置き、決算書等必要な書類と照合精査して実施した。					
審査の結果	1 審査に付された各々の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。					
	健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	— %	— %	— ポイント	3.75%	5.00%
	連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%	15.00%
	実質公債費比率	12.7	12.8	△0.1	25.0%	35.0%
	将来負担比率	201.1	204.4	△3.3	400.0%	
※連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置期間の終了により24年度の審査(対象23年度)から15%となっている。						
2 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額及び連結実質赤字額がなかったことから算定されなかった。実質公債費比率は12.7%となり、前年度に比べ0.1ポイント減少し、早期健全化基準の25.0%を12.3ポイント下回っている。将来負担比率は201.1%となり、前年度に比べ3.3ポイント減少し、早期健全化基準の400.0%を198.9ポイント下回っている。						

(参考1)

1 財政健全化法の概要	平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられた。 各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれのスキームに従って財政健全化を図ることとなる。
2 財政の早期健全化	健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければならない。 財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣等に報告する。また、毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表する。
3 財政の再生	健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、財政再生計画を定めなければならない。 財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに総務大臣に報告する。なお、財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができ、毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表する。 また、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができない。

(参考2)

健全化判断比率の対象範囲

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	母子父子寡婦福祉資金					
	中小企業振興資金					
	証紙収入整理					
	沿岸漁業改善資金					
	土地先行取得事業					
	県有林事業					
	林業・木材産業資金					
	公債管理					
	公営事業会計	公営企業会計以外の特別会計				
公営企業会計		国民健康保険				
		法適用企業	工業用水道事業			
			電気事業			
			病院事業			
			流域下水道事業			
法非適用企業	港湾整備事業					
一部事務組合			岩手県競馬組合			
地方独立行政法人	地方公社	岩手県土地開発公社				
		岩手県工業技術センター				
		岩手県立大学				
		クリーンいわて事業団				
	第三セクター等	岩手県農業公社				
	岩手県信用保証協会					
	いわて産業振興センター					

(参考3)

健全化判断比率について

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要がある。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び一般会計等に係る特別会計の実質赤字額 — 千円

剰余金
19,557,606千円

一般会計等に係る特別会計：

母子父子寡婦福祉資金特別会計	実質赤字額	—	千円
中小企業振興資金特別会計		—	千円
証紙収入整理特別会計		—	千円
沿岸漁業改善資金特別会計		—	千円
土地先行取得事業特別会計		—	千円
県有林事業特別会計		—	千円
林業・木材産業資金特別会計		—	千円
公債管理特別会計		—	千円

○ 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模 390,645,538千円

《算定》

一般会計の剰余金 19,557,606千円⇒実質赤字額なし

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計の実質赤字額} + \text{一般会計等に係る特別会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模 (①+②+③)}}$$

— 千円 + — 千円 =

① 標準税収入額等	160,496,486千円
② 普通交付税額	227,757,278千円
③ 臨時財政対策債発行可能額	2,391,774千円

※実質赤字額がないので「－」表示となる
(分子の剰余金を計算すると△5.07%)

2 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要がある。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 連結実質赤字額：①と②の合計額が、③と④の合計額を超える場合の当該超える額
- ① 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計の実質赤字額の合計額
 - ② 公営企業に係る特別会計の資金不足額の合計額
 - ③ 一般会計及び公営企業以外の特別会計の実質黒字額の合計
 - ④ 公営企業に係る特別会計の資金剰余額の合計額

※（）内はR4年度決算

	①実質赤字額・②資金不足額（千円）	③実質黒字額・④資金剰余額（千円）	備考
一般会計等	—	19,557,606 (19,853,765)	
一般会計及び公営企業以外の特別会計	—	431,741 (1,474,654)	歳入－歳出（翌年度繰越等控除）
病院事業	—	11,777,007 (12,289,678)	
電気事業	—	16,567,656 (19,772,277)	流動資産－流動負債
工業用水道事業	—	2,052,351 (1,758,979)	－地方債現在高
流域下水道事業	—	1,764,059 (1,707,955)	
港湾整備事業	—	893,556 (920,879)	(歳入＋土地収入見込額) －（歳出＋地方債残高）
計	0	53,043,976 (57,778,187)	

○ 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模 390,645,538千円

《算定》

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{①実質赤字額} + \text{②資金不足額} - \text{③実質黒字額} + \text{④資金剰余額}}{\text{標準財政規模}}$$

— 千円 - 53,043,976千円 =

※実質赤字額がないので「－」表示となる
(分子の剰余金を計算すると△14.77%)

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。(地方財政法)

実質公債費比率＝
$$\frac{(\text{地方債の元利償還金}+\text{準元利償還金})-(\text{特定財源}+\text{元利償還金}\cdot\text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模}-(\text{元利償還金}\cdot\text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$
(3ヵ年平均)

- 準元利償還金：①～⑤の合計額
 - ① 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還相当額
 - ② 公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰出金
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業、港湾整備事業など
 - ③ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金
対象組合等：岩手県競馬組合
 - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ⑤ 一時借入金の利子
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
- 基準財政需要額：合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの
- 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

《算定》
実質公債費比率の内訳 (単位：千円)

構 成 要 素		令和5年度 A	令和4年度 B	令和3年度 C	令和2年度 D
分子	①＝②＋③－④－⑤	40,507,633	40,362,072	47,212,204	41,070,304
	② 地方債の元利償還金	89,354,074	91,717,146	100,080,998	98,992,874
	③ 準元利償還金	11,106,802	10,624,624	11,960,991	11,048,748
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還相当額	1,747,000	1,513,667	1,418,033	1,318,033
	公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰出金	9,076,321	8,800,968	9,880,852	9,005,833
	病院事業	8,146,083	7,870,824	8,895,934	8,058,295
	電気事業	0	0	0	0
	工業用水道事業	0	0	0	0
	流域下水道事業	624,013	678,221	638,528	696,481
	港湾整備事業	306,225	251,923	346,390	251,057
	(臨海土地造成事業)				
	(特定環境保全公共下水道事業)				
	(漁業集落排水施設)				
	組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金				
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	283,400	309,894	662,007	724,741
	PFI事業に係るもの				
	利便施設及び公共施設を買い取るもの				
	国営土地改良事業、(独)緑資源機構等の行う事業に対する負担金	283,400	309,894	662,007	724,741
	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の賃借料				
	社会福祉法人の建設資金借入金の償還に対する補助				
	その他これらに準ずると認められるもの				
	利子補給に係るもの				
	一時借入金の利子	81	95	99	141
	④ 特定財源(貸付金の元利償還金及び県営住宅使用料)	1,853,889	2,464,107	2,139,938	1,726,762
	⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	58,099,354	59,515,591	62,689,847	67,244,556
分母	⑥＝⑦－⑧	332,546,184	331,532,150	342,944,732	326,728,404
	⑦ 標準財政規模	390,645,538	391,047,741	405,634,579	393,972,960
	⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	58,099,354	59,515,591	62,689,847	67,244,556
実質公債費比率 ①／⑥		12.18105%	12.17441%	13.76671%	12.57017%

実質公債費比率 令和5年度の数值(R3～R5の平均)	12.7%	12.8%
-------------------------------	-------	-------

R2～R4の平均

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。
この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- 将来負担額：①～⑧の合計額
 - ① 一般会計等の年度末地方債現在高
 - ② 債務負担行為に基づく支出予定額
 - ③ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業、港湾整備事業
 - ④ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当する県からの負担等見込額
対象組合等：岩手県競馬組合
 - ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）
 - ⑥ 設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額
 - ⑦ 連結実質赤字額
 - ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
対象組合等：岩手県競馬組合
- 充当可能基金額：①～⑥に充てることができる基金
- 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
基準財政需要額：合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの
- 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

《算定》

将来負担比率の内訳

(単位:千円)

構 成 要 素		令和5年度	構成比	令和4年度	差 引	備 考
分子 ①=②-⑪-⑫-⑬		669,082,240		677,833,250	△ 8,751,010	
② 将来負担額 ②=③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩		1,484,590,743	100.0%	1,521,649,308	△ 37,058,565	
③ 一般会計等の年度末地方債現在高		1,280,263,355	86.2%	1,314,815,011	△ 34,551,656	
④ 債務負担行為に基づく支出予定額		808,005	0.1%	673,918	134,087	
PFI事業に係るもの						
利便施設及び公共施設を買い取るもの						
国営土地改良事業に係るもの		414,105		68,164	345,941	債務負担行為を設定
(かんがい排水事業、農地開発事業、農地再編整備事業、農用地総合整備事業)						
森林総合研究所等が行う事業に係るもの		393,900		605,754	△ 211,854	全事業に債務負担行為を設定
(農用地総合整備事業、旧緑資源幹線林道事業)						
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の賃借料						
依頼土地の買い戻しに係るもの						
その他これらに準ずるもの						
⑤ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額		52,610,377	3.5%	56,319,785	△ 3,709,408	地方債償還に係る一般会計等からの繰入金
病院事業		42,214,373		44,688,946	△ 2,474,573	
電気事業						
工業用水道事業						
流域下水道事業		6,422,660		7,323,200	△ 900,540	
港湾整備事業		3,973,344		4,307,639	△ 334,295	
⑥ 組合等が起した地方債の元利償還に充当する県からの負担等見込額			0.0%			
退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)		150,871,703	10.2%	149,776,848	1,094,855	一般会計等対象職員数16,531人
⑧ 設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額		37,303	0.0%	63,746	△ 26,443	
土地開発公社						
岩手県工業技術センター						
岩手県立大学						
クリーンいわて事業団					0	損失補償対象債務の10%を算入
岩手県農業公社		37,303			37,303	損失補償対象債務の10%を算入
岩手県信用保証協会						損失補償実行率:0.1%
岩手県漁業信用基金協会						
いわて産業振興センター						
⑨ 連結実質赤字額			0.0%			
⑩ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額			0.0%			
岩手県競馬組合						負担額と同額を基金から貸付(一般会計等負担なし)
⑪ 充当可能基金額		113,950,231	7.7%	107,381,206	6,569,025	
財政調整基金		30,999,390		29,702,292	1,297,098	
減債基金		43,081,968		38,771,684	4,310,284	
国民健康保険広域化等支援基金		2,865,927		3,423,684	△ 557,757	
地域振興基金		1,266,613		1,427,563	△ 160,950	
東日本大震災津波復興基金		30,000		30,000	0	
産業振興基金		173,443		198,457	△ 25,014	
いわて社会貢献・復興活動支援基金		570,027		540,218	29,809	
いわて銀河鉄道経営安定化基金		150,560		158,199	△ 7,639	
環境保全基金		694,282		741,449	△ 47,167	
地域医療介護総合確保基金					0	
子育て支援対策臨時特例基金		7,145		7,145	0	(R2新規)
ふるさと水と土保全基金		505,196		506,050	△ 854	
県営林造成基金		132,608		259,439	△ 126,831	
公営林造成基金		308,670		281,866	26,804	
いわての森林づくり基金		1,353,174		1,967,856	△ 614,682	
森林整備等支援基金		53,866		101,543	△ 47,677	
学校施設設備基金		8,726		8,724	2	
いわての学び希望基金		5,505,844		5,982,314	△ 476,470	
土地開発基金		1,833,517		1,598,792	234,725	
自治振興基金		2,123,767		2,925,169	△ 801,402	
用品調達基金		50,000		50,000	0	
美術品取得基金		231,558		231,558	0	
岩手競馬再生推進基金		1,000,856		1,467,105	△ 466,249	
公共施設等適正管理推進基金		12,002,994		12,000,099	2,895	(R4新規)
退職手当基金		9,000,100		5,000,000	4,000,100	(R4新規)
⑫ 特定財源見込額		48,520,717	3.3%	50,592,823	△ 2,072,106	
国庫支出金		83,179		139,814	△ 56,635	国営土地改良事業負担金、森林総合研究所営土地改良事業負担金
地方債を財源とする貸付金の償還金		40,821,701		41,822,244	△ 1,000,543	ふるさと融資元金償還金、中小企業高度化資金貸付金償還金など
公営住宅の賃借料等		7,615,837		8,630,765	△ 1,014,928	
臨時地方道整備事業債等に係る県負担金						
その他						
⑬ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		653,037,555	44.0%	685,842,029	△ 32,804,474	
分母 ⑭=⑮-⑯		332,546,184		331,532,150	1,014,034	
⑮ 標準財政規模		390,645,538		391,047,741	△ 402,203	
⑯ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額		58,099,354		59,515,591	△ 1,416,237	
将来負担比率 ①/⑭		201.1%		204.4%		

(2) 令和5年度決算に基づく資金不足比率審査意見書の概要

審査の方法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により知事から提出された令和5年度決算に基づく岩手県流域下水道事業会計、岩手県港湾整備事業特別会計、岩手県立病院等事業会計、岩手県電気事業会計、岩手県工業用水道事業会計の5つの公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類について、法令等に照らし、資金不足比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどに主眼を置き、決算書等必要な書類と照合精査して実施した。				
審査の結果	1 審査に付された各公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。				
	会 計 名	令和5年度	令和4年度	増 減	経営健全化基準
	岩手県流域下水道事業会計	— %	— %	— ポイント	20.0%
	岩手県港湾整備事業特別会計	—	—	—	20.0%
	岩手県立病院等事業会計	—	—	—	20.0%
	岩手県電気事業会計	—	—	—	20.0%
	岩手県工業用水道事業会計	—	—	—	20.0%
2 資金不足比率は、各公営企業会計とも資金不足額がないことから算定されない。					

(参考)

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20.0％）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。
令和5年度においては、次のとおり資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しない。

資金不足比率

資金不足比率＝ $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

○ 資金の不足額

（法適用企業） 資金の不足額＝流動負債等＋算入地方債の現在高－流動資産等（－解消可能資金不足額）
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業（令和2年度から）

（法非適用企業） 《非宅地造成事業》
資金の不足額＝歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等（－解消可能資金不足額）
対象公営企業：流域下水道事業（令和元年度まで）

《宅地造成事業》
資金の不足額＝歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等－土地収入見込額（－解消可能資金不足額）
ただし、歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等－土地収入見込額＋地方債残高＞0のとき資金不足額は0とする。
対象公営企業：港湾整備事業

※ 算入地方債の現在高： 建設事業以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高
※ 解消可能資金不足額： 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（本県には該当なし）

○ 事業の規模

（法適用企業） 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

（法非適用企業） 事業の規模＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

《算定》

(単位：千円、％)

会 計 名	①資金不足額	②事業規模	資金不足比率①／②	令和4年度	増 減
流域下水道事業	(△ 1,764,059) —	4,263,668	△ 41.3 —	△ 40.0 —	△ 1.3 —
港湾整備事業	(△ 893,556) —	247,191	△ 361.4 —	△ 315.9 —	△ 45.5 —
病院事業	(△ 11,777,007) —	94,397,342	△ 12.4 —	△ 12.9 —	0.5 —
電気事業	(△ 16,567,656) —	7,222,879	△ 229.3 —	△ 274.3 —	45.0 —
工業用水道事業	(△ 2,052,351) —	870,412	△ 235.7 —	△ 205.8 —	△ 29.9 —

※資金不足額がないので「－」表示となる

10 住民監査請求に基づく監査の結果

No.	請求人及び 受付月日	請求の概要	監査結果等	監査結果等の概要
1	県民1名 R7.1.22	平成23年3月に県医療局が 岩手町に売却した旧沼宮内病院跡地について、土壤汚染調査を行わず、土地の鑑定評価項目から土壤汚染調査項目を除外し鑑定評価を行い、その評価金額で売却したことは、行政執行上の非違行為にあたる。 平成23年10月 特別養護老人ホーム新設工事中に旧沼宮内病院跡地から廃棄物が出土し、その廃棄物処理等費用及び工事のかかり増し経費として、県医療局は明確な法的根拠なく約1億2,000万円を不当に拠出した。 当該事件は平成22年度から平成24年度にかけて起こったものであるが、これまで個別情報の公開や、報道機関でも公開されることはほとんどなかった。請求人は今回、令和6年12月に医療局からの情報開示を受け、医療局に保管されていた一部の資料のみから違法性のある措置の事例が判明したことから、事業終了から1年を超えての審査を要求する。	却下 (R7.3.17)	【却下の内容】 次のとおり住民監査請求の要件を欠き、不適法であり、請求を却下する。 本件請求は、請求人が違法性又は不当性を主張していると解される財務会計上の行為があった日又は終わった日から1年を経過した後になされ、かつ、1年を経過した後に請求することについて「正当な理由」のないものであり、地方自治法第242条第2項に規定する住民監査請求の要件に該当しない。

11 監査の組織体制

(1) 監査委員

区 分		氏 名	任 期
議会選出 委 員	非常勤	いつかいち おう 五日市 王	令和5年9月22日 ～
	非常勤	かわむら しんこう 川 村 伸 浩	令和5年9月22日 ～
識見委員	常 勤	ご み かつひと 五 味 克 仁	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	非常勤	なかの れいこ 中 野 玲 子	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

(2) 監査委員事務局組織

